

【施策番号 - 1 - 01】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	県産品の認知度向上と販売チャネルの拡大

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
現在の農林水産業は、価格低迷や燃料・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。 農林水産物の大産地でありながら、大消費地での県産品の知名度は低い。県産材を取り巻く状況は、木材価格の低迷など、依然として厳しい状況にあり、また、本県の海面漁業の魚介類は少量多品種の特徴がある。	【 県産品の認知度向上】 ・サポーター・誘友大使の口コミ推進、知事によるトップセールスなどにより、県外での県産品の認知度向上に取り組む。 【 販売チャネル拡大】 ・「熊本の顔」として、本県の農林水産物の牽引役となる品目「くまもとイチ押しブランド」(高糖度トマト、いちご「ひのしずく」、梨「秋麗」、お中元用デコボン、とろけるようなみかん、地鶏「天草大王」、豚「肥皇」、特Aコシヒカリ、いくさ「ひのみどり」、牡蠣「クマモト・オイスター」の10品目)づくりのため、品質管理の体制整備や安全安心な農林水産物づくりを行う。 ・農林水産品の輸出拡大、品質の確かな木材を安定的に供給する体制づくり、「くまもと四季のさかな」の地産地消推進など、販売チャネルの拡大に取り組む。
(2)めざす姿	
熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす中で、熊本ブランドの認知度を向上させ、販路を拡大するなど販売額の拡大を図り、「稼げる」産業にする。	
(3)解決すべき課題	
客層が異なる小売店等を活用した幅広い消費宣伝の強化等による認知度向上と販売チャネルの拡大を図る必要がある。 県産材の利用促進に向けた効果的な取組み推進、水産品の地産地消やブランド化の推進を図る必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/予算(千円)
県産品の認知度向上	流通企画課	くまもとの宝トップセールス事業 7,343	くまもとの宝トップセールス事業 8,073
		くまもとファン拡大事業 3,529	くまもとファン拡大事業 4,992
	農業技術課	県認証制度等のさらなる周知強化事業 5,861	県認証制度等のさらなる周知強化事業 3,026
	水産振興課	くまもと地魚マスター認証制度事業 1,542	くまもと地魚マスター認証制度事業 1,183
	国際課	中小企業海外チャレンジ支援事業 12,756	中小企業海外チャレンジ支援事業 15,846
販売チャネルの拡大		-	くまもと上海事務所設置事業 17,071
		-	県産品チャイナチャレンジ支援事業 7,798
	流通企画課	量販店等連携農産物販売促進事業 2,405	量販店等連携農産物販売促進事業 2,500
		県産農林水産物輸出促進チャレンジ支援事業 12,033	県産農林水産物輸出促進チャレンジ支援事業 15,000
		総合直販サイト推進事業 961	-
		-	多彩で特徴あるくまもとの農林水産物販売拡大事業 3,500
	農産課	茶・たばこ産地支援事業 2,601	茶・たばこ産地支援事業 2,601
		県産茶銘柄確立支援事業 1,578	魅力あるくまもと茶づくり支援事業 8,447
		くまもとの米・麦・大豆魅力アップ事業 27,155	くまもとの米・麦・大豆魅力アップ事業 27,155
		くまもと米トップグレード総合推進事業 2,304	くまもと米トップグレード総合推進事業 8,906
		小麦高付加価値システム化事業 2,600	-
	園芸課	魅力あるくまもとブランド園芸産品づくり推進事業 11,874	魅力あるくまもとブランド園芸産品づくり推進事業 10,800
		くまもとリーディング野菜確立支援事業 10,000	くまもとリーディング野菜確立支援事業 5,200
	畜産課	-	くまもとオリジナル園芸品目戦略的推進事業 3,540
		くまもと畜産物流通戦略対策事業 59,110	くまもと畜産物流通戦略対策事業 16,774
		山の幸地域づくり支援事業 2,330	山の幸地域づくり支援事業 2,600
		林業・木材産業振興施設等整備事業 399,122	林業・木材産業振興施設等整備事業 142,282
		乾燥材供給体制緊急整備事業 34,612	乾燥材供給体制緊急整備事業 34,667
		県産材利用加速化促進事業 60,734	県産材利用加速化促進事業 78,187
		緑の産業再生プロジェクト促進事業 259,870	緑の産業再生プロジェクト促進事業 715,676
県産木材フロンティア開拓事業 7,543		県産木材フロンティア開拓事業 9,917	
くまもと地産地消の家づくり推進事業 29,091		くまもと地産地消の家づくり推進事業 31,499	
くまもと木づかいの家推奨事業 2,420		くまもと木づかいの家推奨事業 2,558	
水産振興課	森を育てる間伐材利用推進事業 131,522	森を育てる間伐材利用推進事業 120,795	
	くまもと四季のさかな流通支援事業 5,130	くまもと四季のさかな流通支援事業 2,199	
	熊本産「クマモト・オイスター」づくり事業 4,008	熊本産「クマモト・オイスター」づくり事業 7,876	
	-	くまもと水産業の元気づくり事業 8,470	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 農林水産業の生産額(億円/年)	3,517 (H18)	3,596 (H19)	3,563 (H20)	3,458 (H21)	3,800	県食料・農業・農村計画、県特用林産振興基本計画、県水産振興基本構想から算出
	達成度	...	93.8%	91.0%		
2 くまもとイチ押しブランドの生産目標達成割合(%)	25 (H19)	25 (H20)	30 (H21)	33 (H22)	100	くまもとイチ押しブランド(10品目)の生産目標に対する達成割合の平均値
	達成度	25.0%	30.0%	33.0%		
3 県産農林水産物輸出額(億円/年)	27.7 (H18)	21.3 (H20)	19.7 (H21)	19.5 (H22)	43	県と連携して輸出促進に取り組む団体の実態調査に基づく実績値からの推計値
	達成度	49.5%	45.8%	45.3%		

(2)指標の分析

1. 農業では、豚、米等の品目で単価の下落、林業では、住宅着工件数の低下等による木材の需要減少、漁業では、アサリの漁獲量の減少・ノリ養殖生産量の減少から、それぞれの生産額は若干減少した。
2. 「高糖度トマト」や「お中元用デコボン」の試験販売・出荷等の取組みにより増加。今後も増加が進む見込み。
3. 水産物(+14百万円)やイチゴ(+11百万円)、甘藷(+11百万円)等で輸出額が拡大する一方、口蹄疫の発生による牛乳(-22百万円)の輸出額減少や輸出量減による木材(-72百万円)の輸出額減少により、全体としては微減となった。
(参考) 県産農林水産物の輸出国・品目数 H20:21カ国・品目 H21:23カ国・品目 H22:32カ国・品目

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【 県産品の認知度向上】
・「熊本型特別栽培農産物(有作くん)」、「くまもと産原木しいたけ」及び「県適正養殖業者認証制度」に関する量販店での周知・販促キャンペーンやテレビ番組でのPR等により、消費者の安全安心な県産品への理解が進んだ。
・「スーパーマーケット・トレードショー」への出展、量販店での「くまもとフェア」の開催並びにトップとの面談などにより、首都圏での周知や流通業界大手等との関係構築を進め、販路拡大に繋がった。
・香港におけるレセプション・物産展での知事トップセールス、上海、シンガポールでのアドバイザー配置など、海外における県内企業の販路開拓等を支援し、取引が拡大した。
・全国の約1万人の消費者に対して農林水産物の魅力に関するタイムリーな情報提供を行い、大消費地での販路拡大の下支えとなるサポーターが増加した。また、地魚マスターを追加認証し、県産水産物の消費拡大に向けた体制が充実した。

【 販売チャネルの拡大】
・イチ押しブランドづくりに向け、梨「秋麗」を9t販売(最高クラスで1玉1,050円)。その他、お中元用デコボン、とろけるようなみかん、ひのしずく等を販売したほか、糖度センサーを整備し、「高糖度トマト」の選果方法等を検討。更に、養殖試験中のクマモト・オイスターを約11,000個試験出荷するなど、販売体制の整備が進んだ。
・富裕層が拡大している東アジア等への輸出拡大のため、相手国に合わせた産品提供や品揃え拡大を実施。特に、香港やシンガポールへのアプローチを強化した結果、農産物の輸出額が更に増加した。
・大消費地連携店舗での試験販売・販促活動を24回、店舗関係者の産地研修を11回実施。販売力強化と産地理解が進んだ。
・県産木材アドバイザーとして39名を認定。施主等に県産材の特長や利用意義を伝える人材の育成が進んだ。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【 県産品の認知度向上】
・ファン拡大に向け、サポーターの活用や販促活動の継続等により、県農林水産物の更なる認知度向上と販路拡大を進める。
・アジア等海外市場における県産品取引の拡大や県内企業のビジネス展開支援のため、品質向上、品揃えの充実、知事トップセールスや「日本こだわり食品フェア」(上海)出展などによるPR活動の強化のほか、くまもと上海事務所の開設等の体制整備を進める。

【 販売チャネルの拡大】
・イチ押しブランドづくりに向け新たな品目(栗「ぼろたん」「トルコギキョウ」等)を加え、量的拡大・評価確立・信頼確保を進める。
・中国における県産米の需要開拓及び検疫制度に対応した条件整備を進める。
・市町村広報誌等のメディアをフル活用し、県産木材を活用した地産地消の家づくりを推進する。
・販売戦略構想の策定、加工品開発等の売れる水産物づくりを支援する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・トップセールスやPRなどアジアを中心とする海外への輸出促進に向けた取組みを実施し、一定の成果は見られているものの、円高や景気後退等の要因もあり、県産農林水産物輸出額はやや減少している。
・イチ押しブランドについて、生産・品質管理～流通・販売に至るまで、各種の取組みを進めた結果、生産目標に対する達成度も上昇し、県産ブランドの認知度向上と販売チャネルの拡大に寄与した。

(6)施策を推進していく場合の課題

・農林水産物の輸出については、相手国のニーズに合わせた商品開発、また検疫手続きへの対応など難しい課題も多い。
・海外への既進出企業と新規進出希望企業の求める支援内容が違えば、進出企業が現地での継続的な商談を行うための機会等が不足している。
・販売チャネルの拡大については、品質管理の体制整備が重要であり、そのための共同利用施設(選果場、木材加工流通施設等)等の更新整備が必要である。また、イチ押しブランドの定着には、継続的な取組みが必要となる。

4 今後の方向性 (ACTION)

・既存品目の更なる品質向上とともに、需要先(国内外含めた)のニーズを反映した新商品開発を進める。
・貿易関係機関・団体の担当者レベルでの連携を強化し、企業情報の共有化や、企業ニーズに応じた支援ができる環境整備を進める。
・国内市場では「くまもとの高品質・こだわり品」のPR、流通業界との連携等による販路の拡大に取り組むこととし、海外市場では本県の認知度アップと取引拡大に向けて知事のトップセールスを実施する。

【施策番号 - 1 - 02】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	担い手の育成

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。</p> <p>農家戸数、農業従事者数とも減少が続き、65歳以上の高齢農業者の占める割合も5割を超えている。</p> <p>また、林業に対する新規参入及びその定着水準は低く、長期にわたって林業就業者の減少と高齢化が進んでいる。</p>	<p>【認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成・環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業を安定的に支えるため、認定農業者、地域営農組織、林業事業者等の「担い手」への支援の強化に取り組む。 <p>【担い手育成の支援体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業を技術面・経営面から支援する体制整備を行い、次世代を担う多様な担い手の育成を行う。
(2)めざす姿	
<p>多様な担い手により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>効率的で安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織など、意欲と能力のある担い手の育成及び担い手への農地集積に取り組む必要がある。</p> <p>農業者や集落営農組織等に対し、地域に密着した指導・支援を行う必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業 / 決算 (千円)	平成23年度事業 / 当初予算 (千円)			
認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成・環境整備	団体支援課	中核森林組合育成総合対策事業	1,901	中核森林組合育成総合対策事業	2,054	
	農地・農業振興課	農地流動化推進事業	83,060	農地流動化推進事業	78,624	
		担い手・企業参入支援課	担い手育成支援事業	81,176	担い手育成緊急支援事業	82,525
	農産課	水田地域営農体制整備支援事業	60,009	担い手空白地域解消支援事業	15,000	
		農地整備課	県営経営体育成基盤整備事業	2,728,690	熊本土地利用型農業緊急支援事業	59,670
	林業振興課		緑の雇用担い手対策事業	1,549	緑の雇用担い手対策支援事業	3,622
			林業労働災害防止プロジェクト事業	2,255	林業労働災害防止プロジェクト事業	2,209
			豊かな森林づくり人材育成事業	24,696	豊かな森林づくり人材育成事業	17,644
			林建連携雇用創出プロジェクト	89,498	林建連携雇用創出プロジェクト	146,591
			-	-	くまもと森林施策集約化加速事業	5,584
担い手育成の支援体制整備	担い手・企業参入支援課	くまもと農業経営塾運営事業	9,382	くまもと農業経営塾	18,000	
		がんばる新農業人支援事業	29,124	がんばる新農業人支援事業	32,337	
		くまもと農家経営「夢づくり」支援体制確立事業	25,450	くまもとの農家経営支援体制確立事業	997	
		企業等農業参入支援事業	51,338	企業等農業参入支援事業	31,744	
		-	-	農業参入企業等研修事業	2,116	
			-	-	地域で育てる新農業人育成モデル事業	6,000
	農業技術課	地域農業サポーター活動促進事業	587	地域農業サポーター活動促進事業	753	
	水産振興課	新しい漁村を担う人づくり事業	1,464	新しい漁村を担う人づくり事業	1,799	
	教育庁高校教育課	農業が輝き、人が煌めく夢づくり事業	2,840	農業が輝き、人が煌めく夢づくり事業	3,060	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 認定農業者数 (経営体)	11,266 (H19) 達成度	11,393 (H20) 103.6%	11,412 (H21) 103.7%	11,057 (H22) 100.5%	11,000 以上	担い手が減少する中で、本県農業の維持発展に必要な主要な担い手数
2 林業新規就業者数 (人) 平成22年度に設定した指標	99 (H19) 達成度	110 (H20) 93.2%	100 (H21) 84.7%	115 (H22) 97.5%	118	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出 H28の目標就業者数
3						

(2)指標の分析						
<p>1. 経営支援や生産技術改善支援等の実施により、前年度に引き続き全国トップクラスとなる11,000経営体の目標値を上回ったものの、高齢化や経営環境悪化のため5年満了後の再認定が困難な場合があり、全体では若干減少した。</p> <p>2. 林業新規就業者数は、緑の雇用担い手対策事業 (国事業) の効果もあり、115人を確保できた。</p>						

(3)平成22年度の取組みの主な成果						
<p>【認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成・環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 米、麦、大豆の集落営農25組織、広域受託14組織の農業機械等の導入に対する補助を行い、生産の効率化等が進展した。 県農業公社や農地利用集積円滑化団体 (JA) への活動費等助成により、256haについて、担い手への農地集積が実現した。また、農地集積に必要な生産基盤や生活環境の整備を25地区で実施し、うち3地区で完了した。 林建連携の促進に向け、相互理解を図る連携会議を設置したほか (連携建設業者等数34事業体)、事業量確保のための施策集約化を図るなど体制整備が進んだ。更に、林業未経験者等を対象とした長期研修に19名が参加し、雇用創出に繋がった。 <p>【担い手育成の支援体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業サポーター (31名) による就農相談や直売所指導などの新規就農者支援を実施した。また、「県新規就農支援センター」を設置し、相談員の増員 (13名)、就農相談会の実施 (県内4回、県外5回) 等を通じて、就農相談機能が強化された。 農家の経営データを生産技術や経営診断の指導用資料に効率的に加工する農家経営支援システムをJA中央会と共同開発し、農家の経営改善に向けた支援体制の基盤が整った。 「くまもと農業経営塾」 (ゼミ講座7回、公開講座3回) や漁業者セミナー (5回) 等により、県の農業・漁業を担うリーダー等が育った。また、高校生を対象とした宿泊研修や地域リーダー育成講座にそれぞれ33名、40名が参加するなど、農業関係高校の「就農教育プログラム」の整備が進展した。 						

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

<p>【認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成・環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設の農地利用集積円滑化団体による農地集積の支援や、生産・生活基盤整備と経営体育成を進めることにより、担い手への農地利用集積を一層促進する。 高齢化に伴い農業生産の維持が困難となる地域を対象に、担い手の組織化を推進する。 林建連携会議等の実施や事業量確保に向けた体制整備等を継続する。 <p>【担い手育成の支援体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家経営支援システムを活用した生産技術・経営診断支援を的確に実施できる支援体制を確立する。 第2期「くまもと農業経営塾」の開講及び1期生へのフォローアップ事業を展開するほか、漁業者セミナー等を継続する。 企業等の農業参入をより推進し、既参入企業には栽培技術指導等の支援を行う。 「就農教育プログラム」と「くまもと農の人材育成システム (仮)」との連携を推進する。 						
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

(5)施策の進捗に関する総合評価

<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積については、県農業公社による売買、JAによる利用権設定、農業委員会によるあっせん等により、近年1,000haを超える動きが続いている。しかしながら、農家の高齢化や農家数の減少に対応した一層の加速化が必要である。 新規就農者については、Uターン者や新規参入者の増加により、平成22年度は303名と22年ぶりに300名を超えるなど、順調に伸びている。 林建連携も連携建設業者等が34事業体となり、進展している。 農業関係研修に多くの高校生が参加し、「くまもと農の人材育成システム (仮)」の構築へ向け前進した。 						
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

(6)施策を推進していく場合の課題

<ul style="list-style-type: none"> 農地集積の推進に向け、新設の農地利用集積円滑化団体、市町村、農業委員会等による連携体制の確立が急務である。 経営環境が悪化しており、認定農業者や組織の経営力向上、経営多角化等による所得向上を支援する取組みが必要である。 新規就農者のニーズに応じた適切なフォローアップや、地域の実情に応じた就農定着のための支援策の構築が必要である。 林建連携にあたり、業務の流れや専門用語等の違いに関する理解を相互に深めていく必要がある。 農業大学校等への進学者の増加に対応した、農業関係高校等と農業大学校が連携する就農教育プログラムの整備が必要。 						
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

4 今後の方向性 (ACTION)

<ul style="list-style-type: none"> 担い手中心の農業構造を確立するため、面的集積の推進による担い手への農地集積の促進や必要な生産基盤の整備を図る。 認定農業者や地域営農組織の経営状況に応じたきめ細かい経営支援に取り組む。 新規就農者の確保、育成を図るため、相談、研修、定着等の各段階におけるサポート体制の構築を進める。 林建連携をさらに深めるため、連携会議や研修等の相互理解に向けた取組みを継続する。 農業関係高校等における就農に繋げるプログラムの見直しを図りながら、若い担い手の育成・確保に継続して取り組む。 						
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

【施策番号 - 1 - 03】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	耕作放棄地及び休耕田の有効利用促進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>本県の耕作放棄地面積(農林業センサス)は、平成22年が12,032ha、耕作放棄地率は12.5%であり、平成17年から平成22年までの増加面積は357ha(3.1%増)となり、平成12年から17年の増加面積1,341ha(13%増)に比べ、増加のペースはやや鈍化した。耕作放棄地は、農業生産力の低下、病害虫の発生、多面的機能の低下等様々な問題の発生源となっており、食料自給率の問題とあいまって早期解消が望まれている。</p> <p>県内の休耕田は約3,400haで、その原因としては、労働力不足や排水不良等のほ場条件、適当な転作作物が見つからないなどがあげられる。</p> <p>本県の飼料自給率は大家畜で約30%、全家畜で約19%と推計され、海外からの輸入飼料に依存した経営となっている。</p>	<p>【耕作放棄地の解消対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能の維持のため、耕作放棄地・休耕田における耕作者等の確保、地域ぐるみでの取組み等を推進することにより、耕作放棄地の解消を促進する。 県民運動としての気運醸成や啓発活動にも取り組む。 <p>【休耕田の有効利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 休耕田等における作物(飼料作物、非主食用米、露地野菜等)の選定・導入 飼料用米や稲わらの県内利用を推進し、飼料自給率の向上を図る。 農地の有効利用を図るため、水田の汎用化や担い手への農地集積を進める。
(2)めざす姿	
農業生産力の回復、農地の有効利用の促進等により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能のため、耕作放棄地の解消を促進する必要がある。	
農地の有効活用のための収益性のある作物の導入や非主食用米の生産拡大が必要であるとともに、基盤整備によるほ場条件の改善を行い担い手への利用集積を図る必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
耕作放棄地の解消対策	農地・農業振興課	耕作放棄地解消緊急対策事業	14,454	耕作放棄地解消緊急対策事業	14,480	
		子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	8,297	子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	10,000	
		遊休農地活用イエロープロジェクト事業	18,175	遊休農地活用イエロープロジェクト事業	19,400	
	むらづくり課	農地・水・環境保全向上対策事業(資源保全活動支援)	451,530	農地・水・環境保全向上対策事業(資源保全活動支援)	468,000	
		中山間地域等直接支払事業	1,841,339	中山間地域等直接支払事業	1,919,996	
休耕田の有効利用促進	農産課	非主食用米総合推進事業	68,837	非主食用米総合推進事業	155,492	
		県産米粉パン地産地消促進事業	22,669	県産米粉パン地産地消促進事業	68,590	
		くまもとの米粉販売促進事業	8,235	くまもとの米粉販売促進事業	10,920	
		くまもとの米粉特産品づくり事業	5,646	-	-	
		-	-	米咲かじいさん食べ歩き紀行情報発信事業	7,085	
		-	-	家庭用「アイデア料理100選」情報発信事業	4,037	
	くまもとブランド推進課	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	25,436	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	40,000	
		球磨焼酎等ブランド確立支援事業	4,406	球磨焼酎等ブランド確立支援事業	3,000	
		畜産課	「クマコメ」畜産物確立推進事業	5,806	「クマコメ」畜産物確立推進事業	7,500
			こだわり(飼料用米給与)畜産物PR事業	2,166	こだわり(飼料用米給与)畜産物PR事業	8,687
農産課畜産課	-	-	くまもと型飼料用米生産流通モデル推進事業	76,308		
農地整備課	県営かんがい排水事業	2,035,561	県営かんがい排水事業	1,059,450		
	県営経営体育成基盤整備事業	2,728,690	県営経営体育成基盤整備事業	2,570,100		

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 耕作放棄地・休耕田の解消による作付増加面積(平成20年度からの累計)(ha)	-	306 (H20)	846 (H21)	1,403 (H22暫定値)	1,800	耕作放棄地解消面積(800ha)と休耕田解消面積(1,000ha)の合算
	達成度	17.0%	47.0%	77.9%		
2 農地・水・環境保全向上対策(協定農用地)面積(ha) 平成22年度に設定した指標	0 (H19)	48,710 (H20)	49,340 (H21)	49,510 (H22)	50,000	農地・水・環境保全向上対策開始時の目標値
	達成度	97.4%	98.7%	99.0%		

(2)指標の分析

1. 平成22年度までの耕作放棄地解消面積は538ha(暫定値)で、目標に向け順調に増加している。また、休耕田への作付け拡大の指標としている非主食用米の作付面積は、実需者(製粉会社、焼酎蔵元等)との連携強化やブランド化等を支援した結果、需要拡大に繋がっており、865ha(米粉用米109ha、焼酎用米102ha、飼料用米654ha)と増加した。

2. 組織活動等への継続的な啓発により順調に増加しており、22年度の達成率は99.0%と、目標達成まであと僅かに迫っている。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【耕作放棄地の解消対策】

- 「攻めの解消」を提唱し、解消の取組みを加速化した結果、国・県解消事業で116haの解消が進んだ。
- 遊休農地活用イエロープロジェクト事業を活用した県内19団体(農家組合等)の取組みにより、156ha(新幹線沿線119ha等)の遊休農地等に菜の花、レンゲ等の景観作物を植え付け、美しい農村景観が形成された。
- 中山間地域直接支払制度を活用し、県内35市町村の水田等32,212haにおいて、多面的機能を確保する取組みを実施。また、学校、NPO法人等20団体が耕作放棄地2.1haを再生して、農業体験学習や食育活動を実施。これにより、地域における耕作放棄地解消の気運醸成が進んだほか、報道にも度々取り上げられたことで、県民への啓発の面でも効果的であった。

【休耕田の有効利用促進】

- 休耕田の有効活用及び農家所得の向上を図るため、非主食用米(米粉用・飼料用・焼酎用)の作付拡大を促進し、作付面積が865haとなった。また、需要拡大として、県内約600校の学校給食での県産米粉パンの普及・定着支援や、焼酎メーカーへの原料米供給の増加を図るための助成を行った。これにより、焼酎用米については供給量が139t増加した(H21:305H22:444t)。
- 飼料用米を配合飼料として387t給与するとともに、H23.3末には1,251頭を「えこめ牛」として出荷した。飼料輸送に係るCO2削減(=エコ)にも貢献する取組みとして評価が高まっている。
- 球磨焼酎プロジェクト協議会と連携した酒器コンテストや消費拡大キャンペーンにより、球磨焼酎のブランド化が進んだ。
- 農業用排水施設整備を16地区で実施(うち1地区完了)、農業生産に必要な生産基盤及び生活環境が整備された。また、面的基盤整備等を25地区で実施し(うち3地区完了)、省力化や農地集積が促進された。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【耕作放棄地の解消対策】

- 解消事業の活用や耕作放棄地所有者の意向把握等により解消促進を図るとともに、機運醸成を図るための更なる周知啓発を行う。
- イエロープロジェクト事業では、新幹線沿線のみでなく、県道沿いにも力を入れ、県内観光地等での景観形成を促す。

【休耕田の有効利用促進】

- 非主食用米の需要拡大のため、農業と食品産業との連携を進めるとともに、低コスト栽培体系の確立のため、多収専用品種技術実証を実施する。また、県下全体で集中的に米粉パン給食を実施する週を設定する等の需要拡大を図る。
- 焼酎原料米について、農家への助成と併せて農商工連携を行い、球磨焼酎プロジェクト協議会と連携し、蔵巡りツアーや熊本市内での女性対象の試飲会を開催する。
- 農業水利施設の新設・改修を計画的に行うとともに、生産基盤や生活基盤の整備と経営体の育成を一体的に行う。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- 耕作放棄地の解消については、事業の活用や農業委員会による取組みにより目標値に近づいており、順調に進んでいる。
- 休耕田の作付拡大の指標としている非主食用米面積は、生産から消費に至る各段階での支援により、目標値に到達しており、順調に進んでいる。

(6)施策を推進していく場合の課題

- 耕作放棄地の解消について、市町村、農業委員会、JA等関係機関との連携を強化し、併せて、農家以外の住民参加、教育や福祉等他分野との連携などを進めることにより、県民運動として取り組む必要がある。
- 非主食用米の作付面積拡大には、更なる需要拡大に向けた実需者に対する支援も必要である。
- 農業用排水施設の老朽化が進行しており、長寿命化を図りながら効率的に更新整備をする必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- 耕作放棄地の問題を根本的に解消するため、担い手の確保、基盤整備による効率化、経営的に安定した作物の導入など、農業所得が確保できる取組みを進める。また、農業関係者以外に対し、農地の確保とその最大限の有効利用に向けた機運醸成を図る。
- 耕作放棄地や休耕田を抑制するため、引き続き、未整備水田団地の整備や老朽化した農業用排水施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、基盤整備による担い手への農地の利用集積を促進する。

【施策番号 - 2 - 04】

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	戦略的企業誘致の推進

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>企業誘致は、雇用の場の確保と本県経済の振興、そして税源かん養につながるものであり、県内企業への発注による生産連携や技術力の向上、さらには関連したサービス産業の振興など、県経済への波及効果も極めて大きい。平成20年秋のリーマンショック以降、厳しい経済状況が続く中、半導体や新エネルギー関連産業の一部には生産拡大の動きも見られるものの、成長著しいアジア市場の獲得や円高への対応等アジアへの進出が加速していることもあり、国内投資は低い水準で推移している。また、メガコンペティション下で、国内の開発・生産拠点の再編や集約を進める企業も少なくなく、企業誘致をめぐる地域間競争は激しさを増している。有効求人倍率は全国平均に比べて低位であり、県内の地域格差も依然として存在する。</p> <p>(2)めざす姿</p> <p>「稼げる県」に向けて、「選ばれる熊本」となるよう戦略的な企業誘致に取り組み、企業の集積を図ることで、「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p> <p>(3)解決すべき課題</p> <p>国内外の競争が増す中、企業の投資先として選ばれるためには、本県のリーディング産業である半導体関連や自動車関連に加え、グリーンデバイス関連や農林水産品の生産拠としての強みを生かせる食品関連などに重点化を図り、なお一層、戦略的な企業誘致を推進していく必要がある。企業のニーズを先取りし、その受け皿となる工業団地を整備するとともに、アセットライートを志向する企業がより利用しやすいよう、リース制度の拡充が必要がある。</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【企業誘致の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業振興ビジョンに掲げられた重点成長5分野（セミコンダクタ、モビリティ、クリーン、フード&ライフ、社会・システム）の企業を基本に、特に、今後高い成長が見込まれるグリーンデバイス、EV等モビリティ、食品・医薬品関連及び情報サービス（コールセンター等）企業に重点化した企業誘致を行う。 ・既立地企業に対するフォローアップを徹底し、生産、研究開発拠点の集約場所として本県が選ばれるよう、働きかけを強めていく。 ・ターゲット企業に対し、知事のトップセールスを効果的に実施しつつ、新規投資の場所として、本県が選ばれるよう、戦略的な企業誘致活動を展開する。 <p>【受入れ体制整備と産業人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存工業団地の分譲促進とともに、企業誘致の受け皿となる工業団地施設の整備に取り組み。 ・産業人材強化支援センターを設置し、幅広く相談に対応しながら、人材育成・確保に関する情報提供ポータルサイトを運営し、関係機関が連携して更なる人材の強化に取り組む。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
企業誘致の活動	企業立地課	戦略的企業誘致推進事業	7,392	戦略的企業誘致推進事業	7,609	
		企業誘致トップセールス事業	6,122	企業誘致トップセールス事業	7,017	
		企業立地促進費補助	3,048,877	企業立地促進費補助	3,010,186	
		産業支援サービス業等集積促進事業	197,262	産業支援サービス業等集積促進事業	179,054	
		新分野誘致推進事業	5,125	-	-	
受入れ体制整備と産業人材の育成	企業立地課	工業団地施設整備事業	12,163	工業団地施設整備事業	449,328	
		産業人材育成課	産業人材強化推進事業	6,538	産業人材強化推進事業	7,603

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 企業誘致件数(平成20年度からの累計)(件)	114 (H16~19) 達成度	18 (H20) 18.0%	35 (H21) 35.0%	73 (H23) 73.0%	100	知事マニフェスト「誘致や増設100件を実現」を踏まえて設定
2 製造品出荷額(兆円/年)	2.8 (H18) 達成度	2.9 (H19) 72.5%	2.8 (H20) 70.0%	2.3 (H21) 57.5%	4	熊本県工業振興ビジョンの目標値(H22:4兆円)を踏まえて設定
3 新規雇用者数(平成20年度からの累計)(人)	5,371 (H16~19) 達成度	3,946 (H20) 39.5%	6,196 (H21) 62.0%	8,833 (H22) 88.3%	10,000	知事マニフェスト「新規雇用1万人増」を踏まえて設定

(2)指標の分析

1. 企業の開発・生産拠点の再編・集約の動きを捉え、既立地企業に対するフォローアップの徹底を図ったことなどにより、生産拠点の集約場所として、あるいは、開発と製造を一体化したマザー工場の設置場所として、本県が選ばれるケースが増えたことなどで、22年度は22件と前年度(17件)の30%増となった。

2. リーマンショック等による影響で達成は困難であるものの、企業誘致の増による伸びに期待している。ただし、23年度以降については、東日本大震災の影響に注視していく必要がある。

3. 企業誘致件数の増加に伴い雇用者数も増加したことなどから、22年度の新規雇用者数は2,637人となり、前年度より387人増加している。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【企業誘致の活動】

- ・既立地企業全300社のフォローアップ訪問を実施。これら企業の事業活動ニーズへのきめ細かな対応を図り、立地満足度を高めるとともに、今後の投資ニーズの把握に努め、県内への集約を積極的に働きかけた。その結果、15件の増設に繋がった。
- ・豊富な農林水産物の生産拠としての強みを生かした食品関連企業の誘致を戦略的に行うため、食品関連企業に対する誘致可能性調査を実施。その結果、新たな立地が期待できるターゲット企業として62社を絞り込み、今後、継続的なアプローチを図っていく体制が整った。
- ・半導体をはじめ自動車関連及び食品関連の計9つの産業技術展に出展。これらの出展を通じ、約2,700人の企業関係者と接触し、本県の立地環境PR等を展開。また、半導体関連企業と自動車関連企業を対象としたトップセミナーを東京と名古屋で開催。それぞれ330名、100名の企業関係者の参加を得て、本県の立地環境等の周知が進んだ。
- ・県工業団地の売却促進を継続し、新たに、セミコンテクノパーク1区画の売却及び城南工業団地1区画の賃貸が実現した。

【受入れ体制整備と産業人材の育成】

- ・新たな工業団地(菊池テクノパーク)整備に係る用地確保が順調に進捗した。
- ・ネットワーク推進会議を8月と3月の2回開催し、関係機関の連携による人材育成の課題と対応策に関する検討を行った。また、ワンストップサービス窓口(産業人材強化支援センターの前身)及びポータルサイトの運営などにより、人材育成と確保に関する情報提供・相談体制の構築が進んだ。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【企業誘致の活動】

- ・太陽電池をはじめとする新エネ・省エネ・省資源型のグリーンデバイス関連企業を対象とした誘致可能性調査の実施を通じ、ターゲット企業の絞り込みを行うなど、より一層効果的な誘致活動を展開する。また、県内の適地等の投資環境や開発行為関係、進出に当たってのインセンティブ(助成金や税の減免等)情報等をワンストップで企業に提供するHPを作成(拡充)するとともに、アジアで活発な投資を行っているグローバル企業に上海事務所を活用してアプローチを図るなど、より一層戦略的な誘致活動に取り組む。

【受入れ体制整備と産業人材の育成】

- ・菊池テクノパークの整備については、年度内の造成工事着工を目指す。
- ・産業人材の育成・確保を担う経済・教育・訓練等の関係機関から構成されるネットワーク推進会議を設置し、連携を強化する。併せて、産業人材の育成・確保のために産業人材強化支援センターを設置し、相談窓口及び情報ポータルサイトジョブチャンネルの運営、一元的な情報提供を進め、企業ニーズとのコーディネートを図る。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- ・リーマンショックによる急激な景気後退という極めて厳しい状況のなか、企業誘致については、既立地企業に対するフォローアップの徹底や産業展示会等の積極的活用などにより、リーマンショック前に掲げた目標に対し7割以上達成しており、一定の成果をあげている。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・全体的に国内投資が縮小していく中、今後、グリーンデバイス等新たな成長分野の企業に対し、なお一層の戦略的な誘致活動を展開する必要が生じていることから、いかに企業の投資情報にいち早くアクセスできるか、また、企業目線に立った立地に係る解決策をいかに提案できるかなど、誘致活動の総合力を更に高めていく必要がある。
- ・企業の現場が求める人材育成・確保に向けて、各関係機関連携による効果的な相談体制の構築や、有効な施策への転換が必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・県内への企業誘致を引き続き推進していくため、半導体関連企業や自動車関連企業等が集積する強みを最大限生かした戦略的な企業誘致に取り組む。特に、既に立地している企業に対する徹底したフォローアップを通じた増設ニーズの掘り起こし等による企業へのアプローチに注力していく。
- ・研究開発部門の誘致等、より高付加価値な投資の呼び込みに繋がる企業誘致にも取り組んでいく。
- ・製造品出荷額の増加を図るために、企業誘致の促進と合わせてリーディング企業育成支援事業等を通じた地場企業の生産活動の拡大にも特に力を注いでいく。
- ・産業人材強化支援センターで、コーディネータによる人材強化にかかる情報提供や各種相談対応を行い、利用者のニーズにあった人材育成、確保を推進するとともに、熊本県産業人材強化ネットワーク推進会議において、人材強化を実施している県内関係機関の連携を強化し、一体となって産業人材強化を推進する。
- ・誘致企業の増加や県内企業のニーズにあった人材育成強化などを通じて、県内における雇用に繋げていく。

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	中小企業の技術・経営・販路開拓の支援

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1) 背景</p> <p>中小企業は、経済のグローバル化の進展及び社会環境の変化により、企業の生き残り競争が一層激化すると考えられる。少子高齢化による後継者不足から廃業が増加し、新たな創業も少なく、商工業の衰退が深刻化している。中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法等の制定により、地域資源を活用した中小企業の新商品開発等の支援が進められている。</p>	<p>(4) 取組みの概要</p> <p>【 中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所、中央会等の商工団体や(財)くまもとテクノ産業財団等の産業支援機関と連携し、頑張る中小企業が取り組む経営革新や農商工連携等による地域資源を活用した新商品開発・販路開拓などを支援する。 ・グローバルな市場で勝ち残る競争力を持ったリーディング企業の育成に取り組む。 ・「太陽光発電の先進県」実現に向け、「熊本ソーラー産業振興戦略」を推進し、ソーラー関連産業の振興と太陽光発電システムの普及拡大に取り組む。 <p>【 販路開拓の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線全線開業を県産品振興のチャンスと捉え熊本を代表する土産品の商品化や県産品の販路拡大を図るほか、企業等と連携してアジアへも県産品の販路拡大を図る。
<p>(2) めざす姿</p> <p>経営革新や地域資源活用を図るなど、中小企業の自主的かつ創造的な取組みなどにより地域経済の活性化が進み、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p>	
<p>(3) 解決すべき課題</p> <p>県内企業の99%を占め、地域経済や雇用の場の基盤としての役割を担っている中小企業の技術力や経営力を強化することが求められている。地域資源を活用した取組みや成長分野における取組みにより経営の安定や成長を実現することが必要。さらなる中小企業の新商品開発や販路開拓などが必要。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業 / 決算 (千円)	平成23年度事業 / 当初予算 (千円)		
中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援	産業支援課	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	78,900	産業振興ビジョン推進事業	18,588
		セミコンフォレスト・情報サービス関連産業推進事業	9,048	次世代マグネシウム合金事業化推進事業	6,076
		パイオフォレスト形成推進事業	8,401	-	-
		健康サービス産業振興事業	1,847	「食と健康」産業創出支援事業	5,319
		-	-	地場企業立地促進費補助	100,000
		知的財産推進事業	1,500	戦略的知的財産推進事業	7,784
		県中小企業支援センター事業	90,587	事業革新支援センター事業	72,782
		リーディング企業育成支援事業	27,839	リーディング企業育成支援事業	51,676
		大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業	86,330	大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業	93,309
		インキュベーション施設管理運営事業	35,048	インキュベーション施設管理運営事業	31,013
	創業・新分野進出推進助成事業	11,907	創業・新分野進出推進助成事業	3,156	
	産業技術センター本館等整備事業	1,354,261	-	-	
	産業技術センター	産業技術センター試験研究備品導入事業	24,854	産業技術センター試験研究備品導入事業	90,000
		有機薄膜技術拠点形成事業	41,474	有機薄膜技術拠点形成事業	54,781
		農産加工研究開発事業	5,806	農産加工研究開発事業	5,900
	新エネルギー産業振興課	セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業	5,676	産業振興ビジョン推進事業 (グリーンフォレスト推進分)	680
		くまもとソーラーパーク推進事業	721,793	くまもとソーラーパーク推進事業	200,409
		ソーラーコールセンター運営支援事業	20,052	ソーラーコールセンター運営支援事業	20,496
		電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業	38,564	新エネルギー導入・技術実証事業	70,000
	産業支援課	-	-	太陽光発電を利用した農業の実証事業	30,000
		-	-	次世代モビリティ普及促進事業	82,854
		組織指導費補助	135,061	組織指導費補助	131,187
		中小企業団体補助	13,127	中小企業団体補助	2,988
		小規模事業対策事務費	952	小規模事業対策事務費	1,155
		中小企業協同組合指導費	133	中小企業協同組合指導費	488
		地域商工業夢づくり応援事業	19,188	地域商工業夢づくり応援事業	20,000
	くまもとブランド推進課	農商工連携サポート事業	1,603	農商工連携サポート事業	2,560
産業支援課		-	課題解決型農商工連携推進事業	4,335	
販路開拓の支援	くまもとブランド推進課	九州新幹線さくらお土産開発事業	11,821	県産品販路拡大強化支援事業	7,152
		球磨焼酎等ブランド確立推進事業	4,406	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	3,000
		中小企業海外チャレンジ支援事業	12,756	中小企業海外チャレンジ支援事業	15,846
	国際課	-	-	くまもと上海事務所設置事業	17,071
		-	-	県産品チャイナチャレンジ支援事業	7,798
	産業支援課	-	-	地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業	8,945

3 施策の評価 (CHECK)

(1) 指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 リーディング企業育成数 (社)	-	-	0 (H21)	1 (H22)	10	付加価値10億円以上の企業を10社創出
平成22年度に設定した指標	達成度	-	0.0%	10.0%		
2 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率) (%)	3.08 (H19)	3.32 (H20)	4.31 (H21)	集計中 (H22)	5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及戸数の率が全国一となるよう設定
平成22年度に設定した指標	達成度	57.7%	75.0%			
3 農商工連携100選認定事例の県外展開数 (件)	-	20 (H20)	31 (H21)	47 (H22)	60	くまもと農商工連携100選に選定された事例のH20年度の実績(20件)から見込んだ件数
平成22年度に設定した指標	達成度	33.3%	51.7%	78.3%		

(2) 指標の分析

1. 事業開始1年目にして、1社が付加価値額10億円以上を達成した。なお、概ね10億円となった企業が2社、その他の企業についても順調に推移している。
2. (平成23年11月頃公表予定)
3. 海外取引実績のある事業者が2社、国内が39社となった。

(3) 平成22年度の取組みの主な成果

- 【 中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】
- ・「熊本県産業振興ビジョン2011」及び今後5年間の具体的な取組みとそのロードマップである「熊本県産業振興アクションプラン2011」を策定し、県の産業振興(主に製造業)の方向性を示した。
- ・産業技術センター本館の整備、備品導入等により、技術支援拠点としての機能が更に強化された。また、センター内に「くまもと有機薄膜技術高度化支援センター」をオープンし、有機薄膜技術に関する産学官共同の研究拠点の整備が進んだ。
- ・リーディング企業を目指す24社を認定し、支援を実施。うち1社が達成した。
- ・「くまもとソーラーパーク推進事業」における太陽光発電システム導入補助を通じ、事業所向けは44件の補助、住宅向けは6,121件の申請があったことにより、県内製パネルの生産拡大・県内業者の工事受注拡大に繋がった。また、阿蘇市と水俣市の2カ所に電動バイク駐輪場(充電器・太陽光発電システム付き)を整備し、電動バイク等充電器の電源としての新たな太陽光発電システムの利用に繋がった。

【 販路開拓の支援】

- ・ビジネスエージェントによる県外企業とのマッチングを行い、24件、180,232千円の取引成立に繋がった。
- ・九州新幹線の全線開業を機に、新みやげ「くまもと うまカモン!」21品を開発し、県内主要物産施設等での販売に繋がった。また、首都圏の量販店で「くまもとフェア」を開催し、県産品の販路拡大が進んだ。
- ・「くまもと農商工連携100選」の2次募集により、新たに35件を選定した(累計102件)。
- ・上海、シンガポールにアドバイザーを配置。県内企業への情報提供や販路開拓を支援し、相談数が148件に達した。
- ・香港におけるレセプション、物産展等での知事トップセールスを実施し、販路拡大に繋がった。

(4) 平成23年度の取組方針、取組状況

【 中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】

- ・県産業振興ビジョン及びアクションプランの着実な推進を図る。
- ・リーディング企業の創出に向け、認定企業数の増加やサポートチーム等による支援の充実を図る。
- ・10月に開設予定のくまもと上海事務所にて工業専門アドバイザーを配置し、企業の海外への事業展開を支援する。
- ・次世代モビリティの普及を図るため、急速・普通充電器の計画的な整備や実証実験を実施する。
- ・補助事業や各種実証事業等により、更なる太陽光発電システムの普及拡大、ソーラー関連産業の振興を図る。

【 販路開拓の支援】

- ・景気や経済状況に対応しながら、県内企業の経営改善に資する大都市圏企業との取引マッチングを進める。
- ・「くまもと うまカモン!」や農商工連携選定商品等の販路開拓を支援するほか、首都圏等で「くまもとフェア」を継続開催する。
- ・上海事務所の開設等により、県内企業の海外展開への支援を強化する。
- ・東アジアでのレセプション、商談会、物産展等における知事トップセールスを実施する。また、「日本こだわり食品フェア」(上海)への出展により、県産品の認知度向上、ビジネスチャンスの創出を図る。

(5) 施策の進捗に関する総合評価

- ・リーマンショック、更にはその回復途上に起きた東日本大震災の影響により、県内中小企業の先行き不透明感が増してきている中で、新たに策定した産業振興ビジョンにより、産業振興における今後の展開に向けた基盤を固めることができ、リーディング企業の育成も進みつつある。また、産業技術センターには技術支援拠点としての機能を強化し、有機薄膜技術研究拠点を整備した。加えて、次世代耐熱マグネシウム合金の量産化技術も確立しつつあり、産業振興ビジョンで推進する「連携・融合化」が進捗した。

(6) 施策を推進していく場合の課題

- ・企業の技術力・経営力強化のため、支援機関の機能、産学連携、企業間連携等による製品開発・販路開拓支援等の強化が必要である。
- ・県補助制度による太陽光発電の普及促進には県財政上の制約があるため、量的な普及促進とともに、県民の満足度等質的な向上を目指す取組が必要である。
- ・海外進出企業及び進出希望企業等の支援ニーズの多様性、現地での継続的な商談機会の不足に対応していく必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・産業振興ビジョン及びアクションプランの着実な推進に向けた体制整備を進める。
- ・競争力のある産業分野の更なる強化や、強みを生かした新分野展開の推進に取り組むほか、リーディング企業育成や新規創業に対する支援を充実させる。また、リーディング企業の創出に向けたサポートシステムの見直しを行い、育成の更なる強化に特に力を入れていく。
- ・安全・安心、身近などの質的な要素も取り込んだ太陽光発電の更なる普及拡大等により、ソーラー先進県をめざす。
- ・商工団体等と連携した商談会やフェアの開催等により、農商工連携商品など、県産品の一層の販路開拓を支援する。
- ・貿易関係機関等の連携強化を図り、企業情報の共有化や、ニーズに応じたきめ細かい支援が可能な体制整備を進める。また、上海事務所等を通じ、県内企業の東アジア等への海外進出に対する支援機能を強化する。

【施策番号 - 3 - 06】

分野	戦略	「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	歴史回廊くまもと観光立県の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	取組みの概要
<p>近年の観光宿泊客数は、熊本城築城400年関連イベントや外国人宿泊客数の増加等により平成18年、19年と連続して増加したものの、平成20年は原油高や世界同時不況の影響、21年は同時不況の長期化と新型インフルエンザ等により減少した。</p> <p>外国人宿泊客数は、韓国、台湾等アジア諸国を中心に平成13年以降増加傾向にあったが、平成20年、21年は世界同時不況等の影響により減少した。</p>	<p>【歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県固有の歴史遺産、自然風土、伝統文化等の観光資源を「歴史回廊」として結びつけ、競争力の高い観光地を形成する。 ・歴史回廊を形成する地域固有の観光資源を素材とした新たな旅行ルートの開発。
(2)めざす姿	<p>【訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の満足度向上を図るため、県民一人ひとりが来訪者を温かく迎える県民参加によるおもてなし運動の展開支援や人材の育成を行う。 ・来訪者にやさしい案内表示等の整備
(3)解決すべき課題	<p>【発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用した恒常的な情報発信による認知度向上と、KANSAI戦略をふまえた誘客戦略の展開 ・東アジアを中心としたインバウンドの促進に向けたセールスプロモーションの強化

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)
歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略	観光課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(歴史回廊くまもと魅力発見事業ほか)	25,000
	港湾課	三角港みなと振興交付金事業	47,920
訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略	観光課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(観光立県県民運動展開事業ほか)	17,628
	自然保護課	自然公園(観光)施設UD整備事業	1,458
	情報企画課	-	-
発信力を強化し、国内外から熊本に人を招く戦略	観光課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(新幹線開業直前及び開業キャンペーンほか)	202,770
	観光課	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業(東アジア集中プロモーション事業ほか)	32,034
	国際課	中国・広西トップセールス事業	6,293
	国際課	忠清南道・大百済典トップセールス事業	10,439

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 観光宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	691 (H19) 達成度	691 (H19) 92.1%	680 (H20) 90.7%	641 (H21) 85.5%	750	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値
2 外国人宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	40 (H19) 達成度	40 (H19) 72.7%	36 (H20) 65.5%	20 (H21) 36.4%	55	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値
(参考) 外国人宿泊者数 [観光庁宿泊旅行統計調査]		37 (H20)	19 (H21)	31 (H22)		

(2)指標の分析

・21年は、世界的な不況や新型インフルエンザの影響等により、全国的な宿泊客数の落ち込みが続き、本県においても、外国人客の大幅な減少(対前年比44.1%減)等により、宿泊客数は減少した(対前年比5.7%減)。(参考)観光庁宿泊旅行統計における22年外国人宿泊者数は31万人(対前年比62.7%増)まで回復した。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】

- ・本県の歴史遺産を巡る周遊バスツアーの企画立案を支援。78本のツアーが造成された。また、全国初の路線バス網を活用した旅行商品の造成や販売システムの構築、歴史回廊くまもとマップの配布により、新たな旅行ルートの開発・周知が進んだ。
- ・「九州・山口の近代化産業遺産群」の一つである三角西港について、遊覧船が発着する浮棧橋本体・連絡橋及び係留杭を製作し、観光や交流の拠点に向けた整備が進んだ。

【訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】

- ・各地域観光推進協議会が主催する地域の実情に即した接遇研修を支援し、延べ790人の参加により、おもてなしの人材育成が進んだ。また、地域づくり団体や観光関連団体が行う景観保全や環境美化等を支援し、81件(助成総額9,420千円)のおもてなし活動が県内各地で展開された。
- ・県有自然公園施設内の看板の記載を4ヶ国語表記(日・英・韓・中)に改め、外国人観光客対応が進んだ。

【発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】

- ・スザンヌ宣伝部長を起用したJR西日本とのタイアップ・キャンペーン「くまもとサブライズザンス観光キャンペーン」の展開、着地型観光情報サイト(「体験!くまナビ」)の開設などにより、情報発信力が強化された。
- ・上海万博、中国-アセアン博覧会(中国)、大百済典(韓国)出展に併せた知事トップセールスや、九州観光推進機構等と連携した海外エージェントへの説明会や現地セールスを実施し、インバウンド促進に繋がった。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】

- ・「我がまちの宝」の旅行商品化や、個人、小グループが楽しめる地域性の高い観光素材(着地型観光素材)を活用した旅行商品の造成を継続する。
- ・三角西港に、必要な用地を確保したうえで浮棧橋を設置する。

【訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】

- ・地域づくり団体や観光関係団体によるおもてなし活動への支援、接遇研修など、県民総参加のおもてなし運動を継続する。
- ・観光や交通情報を配信するKタッチナビの機能拡張(多言語対応、イベント機能付加等)及びパネル新設を行う。

【発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】

- ・JR6社及び鹿児島、宮崎両県と連携した「デスティネーションキャンペーン」を10月から展開する。
- ・東アジア(韓国、中国、台湾、香港、シンガポール等)をターゲットとした知事トップセールスをはじめ、現地セールスや旅行会社招聘事業等を実施する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・21年は、前年のリーマンショック以降の世界同時不況や新型インフルエンザの影響等により全国的に宿泊客数が落ち込んだものの、H22年は回復の兆しが見られた。なお、現時点では、東日本大震災や新幹線全線開業等によるプラス、マイナス双方の影響の見極めが難しい状況にある。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・東日本大震災に伴う風評被害を最小限に抑えるため、九州観光推進機構や各県と連携し、「安心・安全」を強くアピールするとともに、言語バリアフリー化の推進等による受入体制の充実を図る必要がある。
- ・国内の景気後退や震災後の旅行ニーズ、ライフスタイルの変化等への対応を図る必要がある。
- ・三角西港の整備については、地元との連携・協力関係を維持しながら継続して推進していく必要がある。
- ・九州新幹線の全線開業を契機とした交流人口の拡大に対応した情報発信や受入体制の充実を図る必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・次期観光立県推進計画(H24~H27年度)を、新幹線開業に伴う交流圏の拡大や、東日本大震災による価値観やライフスタイルの変化の兆し、福島第一原発事故による外国人観光客の激減等、本県観光を取り巻く社会状況と課題を踏まえながら策定し、継続して観光立県の実現を図っていく。
- ・何度も訪れなくなる観光地くまもとを目指し、おもてなしや案内表示の充実等による来訪者満足度の向上を図るとともに、認知度向上による関西以西を中心とした交流人口の拡大を促進する。
- ・引き続き、宇城市と連携した各種施設整備を進め、三角西港の観光拠点化をめざす。
- ・九州観光推進機構や各県と連携し、旅行社・メディアへのプロモーション活動や、HP、在外事務所等の様々なチャンネルを活用した情報発信などを通じ、海外からの誘客を促進する。
- ・特に、JRグループ及び鹿児島県、宮崎県との協働によるデスティネーションキャンペーン(平成23年10~12月)や、主に関西以西をターゲットとした冬季観光キャンペーンの展開等に力を注いでいく。

【施策番号 - 1 - 07】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	健康増進・長寿づくりの推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>県民の平均寿命(H17)は、男性79.22歳(全国第10位)、女性86.54歳(全国第3位)と年々伸びている。また、本県の平成20年の主な死因は第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が脳血管疾患でこれら生活習慣病による死亡が6割弱を占めている。</p> <p>メタボリックシンドロームが疑われる者又は予備群は、40~74歳男性の2人に1人、女性の4人に1人と推定(平成18年度県民健康・栄養調査)され、国民健康保険一人あたりの医療費は全国18位(平成20年度医療費マップ)と全国平均を上回り、総医療費に占める生活習慣病に係る医療費は約4割(平成21年度国保医療費の疾病分類別統計状況)を占める。</p> <p>生活の多様化等により、朝食を摂らないなどの食生活の乱れが各世代で広がっている。</p>	<p>【子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール及び歯の健康の6分野における生涯を通じた健康づくりを県民運動として促進する。 ・家族・地域・職場等社会全体が一人ひとりの健康づくりを支援していく環境の整備を図る。 ・関係団体等と連携し、ライフステージに応じた食生活・食育の取組を支援する。 <p>【生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の体制を整備するとともに、市町村等と連携し健診受診率の向上や効果的な保健指導に取り組む。 ・がん検診受診率の向上を目指す。 <p>【生活習慣病の重症化・合併症の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病治療や療養指導等、医療関係者の質の向上に取り組む患者の自己管理支援体制を整備する。 ・連携医と専門医による病診連携体制を整備する。
(2)めざす姿	
<p>県民一人ひとりが、生涯にわたる健康づくりを進めることにより、「壮年期死亡の減少」「健康寿命の延伸」「生活の質(QOL)の向上」を実現し、健やかで心豊かに生活できる健康長寿社会を目指す。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>「日頃から健康のための取組を実施している県民の割合」が多くない(H22:35.7%)など、県民の健康づくりが進んでいない。</p> <p>メタボリックシンドロームが強く疑われる人が、働き盛りの40歳代から増加する傾向がある。</p> <p>食事の量や栄養バランス、食生活のリズムが乱れるなど食生活が不適切な人が増加している。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着	健康づくり推進課	健康増進計画推進事業	7,580	健康増進計画推進事業	10,612
		ヘル歯一元気8020支援事業	4,328	ヘル歯一元気8020支援事業	4,300
		健康食生活の推進(健康増進計画)	5,290	健康食生活の推進(健康増進計画)	6,792
		親子健やか生活習慣定着事業	5,000		-
		食育総合推進事業	1,418	食育総合推進事業	2,953
		県民元気アップ食生活強化事業(県産品を使ったヘルシー弁当による生活習慣病予防)	2,508		-
		県民元気アップ食生活強化事業(地域の縁がわ等を活かした低栄養予防)	1,872	高齢者元気アップ食生活強化事業 ・地域の縁がわ等を活かした低栄養予防(2,261) ・高齢者食環境整備(2,170)	4,431
市町村健康増進事業	41,295	市町村健康増進事業	50,321		
		-	-	むし歯予防対策事業	9,600
生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり	健康づくり推進課	メタボリックシンドローム予防戦略事業	749	メタボリックシンドローム予防戦略事業	1,794
		特定健康診査等実施事業	262,522	特定健康診査等実施事業	341,484
		健康増進事業指導事務費	1,128	健康増進事業指導事務費	2,006
		がん検診受診促進企業連携事業	3,575	がん検診受診促進企業連携事業	9,054
生活習慣病の重症化・合併症の予防	健康づくり推進課	糖尿病予防総合対策事業	758	糖尿病予防総合対策事業	1,823
		糖尿病医療スタッフ養成事業	9,875	糖尿病医療スタッフ養成事業	10,000

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 日頃から健康のための取組を実施している県民の割合(%)	34.9 (H19) 達成度	31.3 (H21) 78.3%	35.7 (H22) 89.3%	31.8 (H23) 79.5%	40.0	健康増進計画の目標値を参考に設定(県民アンケート)
2 小学5年生の朝食欠食率(朝食を毎日食べる児童を除いた割合)(%) 平成22年に設定した指標	- 増減	10.9 (H20)	9.6 (H21) -1.3ポイント	10.5 (H22) +0.9ポイント	0 (10.9ポイント減らす)	健康増進計画に掲げる目標値
3 後期高齢者一人当たりの医療費(全国平均を100とした指数) 平成22年度に設定した指標	- 目標との差	-	109 (H20) 9ポイント上回る	109 (H21) 9ポイント上回る	全国平均(100)以下	後期高齢者一人当たりの医療費の全国平均を目標値とする

(2)指標の分析						
<p>1. 前年比で3.9ポイント低下しているものの、個別では歯磨きに関する項目など、上昇しているものもある。</p> <p>2. これまで親子健やか生活習慣定着事業や地域でつながるモデル事業等、子どもの食育推進に取り組んできたものの、21年度は前年比1.3ポイントの低下、22年度は0.9ポイントの上昇と横ばい傾向が続いており、さらなる取組が必要。</p> <p>3. 平均在院日数が全国平均より長いこと等により、依然として全国平均を上回っている状態にある。</p>						

(3)平成22年度の取組の主な成果						
<p>【子どもの頃からの生涯を通じた適切な生活習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体活動や運動を推奨するための研修会を初開催し、関係者の意識が高まったことで、総合型地域スポーツクラブ拡充の契機となった(H22:4:49 H23.4:59クラブ)。 ・「熊本県健康食生活・食育推進計画」を策定し、行政や各種団体が連携した食育推進体制が整った。 ・ヘルシー弁当によるモデル事業を4事業所で実施。参加者(176名)の半数において、体重や腹囲が減少した。 <p>【生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり県民会議で、キャッチコピー「健(検)診は家族の幸せ守ります」を決定。これにより、健(検)診受診への意識高揚が図られた結果、関係団体毎に受診率向上に向けた取組が実施されるようになった。 ・がん予防に理解のある企業等12社と協定を締結。各企業でがん検診受診率向上の取組が実施されるようになった。 ・県と保険者協議会の共催による実践者育成研修会を開催し、特定健診・保健指導の実施体制の整備が進んだ。 <p>【生活習慣病の重症化・合併症の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向が著しい糖尿病の発症、重症化予防のため、圏域毎に連絡会議やネットワーク研究会を開催。県医師会や熊本大病院、市町村等による保健医療連携体制が構築された。 						

(4)平成23年度の取組方針、取組状況						
<p>【子どもの頃から生涯を通じた適切な生活習慣の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県健康食生活・食育推進計画に基づき、保健所毎に推進のための検討会を開催し、地域の特性やライフステージに応じた具体的な取組を進める。 ・乳幼児及び児童生徒を対象にフッ化物を用いたむし歯予防対策を実施する市町村に対し、事業費の一部を助成する。 <p>【生活習慣病の予防・生活習慣の改善に着目した健康づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくり県民会議」の43構成団体と連携して、特定健診及びがん検診受診率向上をテーマに普及啓発に取り組む。 ・企業との連携したがん検診受診勧奨を進めるため、協定企業を増やす(12→20社)。 <p>【生活習慣病の重症化・合併症の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病保健医療連携体制のガイドラインとなる保健医療関係機関等の役割・連携等を記載した基本指針を策定し、早期受診に繋げる。 						

(5)施策の進捗に関する総合評価						
<p>・「日頃から健康のための取組を実施している県民の割合」については、前年より減少しているが、「熊本県健康増進計画(第2次くまもと21ヘルスプラン)」の推進により、総合型地域スポーツクラブの増加や歯の健康の取組を進めている人が増加するなど健康づくり県民運動の成果が見られる分野も出てきている。</p> <p>・メタボリックシンドローム予防のため特定健診・特定保健指導の体制が整備され、実施率も向上している(市町村国保健診:H20:27.7 H21:31.5%、市町村国保保健指導:H20:30.5 H21:33.5%)。</p> <p>・小学5年生の朝食欠食率が10%程度で推移しており、目標達成には厳しい状況である。</p>						

(6)施策を推進していく場合の課題						
<p>・第2次くまもと21ヘルスプランや県健康食生活・食育推進計画等の推進に向けた更なる啓発や人材育成、ネットワークの構築が必要である。</p> <p>・本県の特定健診、特定保健指導の実施率やがん検診受診率は、依然として国が示した目標値を下回っているため、関係機関と連携した取組の強化や更なる普及啓発が必要である。(国の目標値:特定健診70%、保健指導45%、がん検診50%)</p>						

4 今後の方向性 (ACTION)						
<p>・「日頃から健康のための取組を実施している県民の割合」を向上させ、生活習慣病の予防に繋げるため、県民の実践行動が進んでいない分野ごとにターゲットを絞った促進策に取り組んでいく。</p> <p>・第2次くまもと21ヘルスプランや県健康食生活・食育推進計画等に関する様々な団体等が、特に県民の健康づくりに向けた意識啓発などに積極的な活動ができるような環境づくりを進めていく。</p> <p>・保険者協議会等の場を活用して、各保険者の特定健診、特定保健指導の実施率向上を図る。また、がん検診受診促進企業連携事業や県健康づくり県民会議を通じて、職域や市町村における受診率向上に繋げていく。</p>						

【施策番号 - 1 - 08】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	男女共同参画の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>わが国では、憲法をはじめ法律や諸制度上は男女平等が保障されているが、実際には性別によって役割を固定する考え方や慣行が依然として見受けられる。</p> <p>県民一人ひとりの人権が尊重される必要があり、また、県民の価値観が多様化する中において、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められている。</p> <p>本県では男女共同参画社会基本法及び熊本県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画計画を策定し施策展開している。</p>	<p>【あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <p>・男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進する。</p> <p>【女性に対する暴力の根絶】</p> <p>・女性に対する暴力、特にDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組む。</p>
(2)めざす姿	
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす。	
(3)解決すべき課題	
性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要がある。	
人権の尊重及び社会経済情勢の変化に対応して社会の活力を維持・向上させるという観点から、男女共同参画社会づくりに取り組む必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
あらゆる分野における男女共同参画の推進	男女参画・協働推進課	男女共同参画学習促進事業	1,286	男女共同参画学習促進事業	1,294
		市町村男女共同参画促進事業	205	市町村男女共同参画促進事業	102
		事業者等における男女共同参画促進事業	438	事業者等における男女共同参画促進事業	769
		男女共同参画実践支援事業	2,046	男女共同参画実践支援事業	2,396
		男女共同参画センター事業推進費	4,945	男女共同参画センター事業推進費	6,193
	労働雇用課	仕事と家庭の両立支援事業	2,909	仕事と家庭の両立支援事業	4,103
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	140	ワーク・ライフ・バランス推進事業	218
		働く女性の環境づくり事業	1,633	働く女性の環境づくり事業	2,088
女性に対する暴力の根絶	子ども家庭福祉課	DV対策支援事業	7,820	DV対策支援事業	8,486
		DV対策強化事業	4,076	DV対策強化事業	1,094

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合(%) <small>平成22年度に設定した指標</small>	64.4 (H19) 達成度	66.7 (H21) 95.3%	70.3 (H22) 100.4%	66.5 (H23) 95.0%	70.0	H17~H19の県民アンケート調査結果の推移をもとに設定した目標
2 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合(%)	17.7 (H19) 達成度	19.9 (H20) 99.5%	20.6 (H21) 103.0%	23.4 (H22) 117.0%	20	熊本県労働行政プラン(H18.3策定)に掲げる目標
3 県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合(%)	13.3 (H20) 達成度	14.3 (H21) 69.4%	15.6 (H22) 75.7%	16.2 (H23) 78.6%	20.6	知事部局の女性職員の割合である20.6%を目標とする

(2)指標の分析	
1. 昨年度に目標を達成したものの、今年度は達成率95%に留まり、未だ固定的性別役割分担意識が根強いことが窺われる。	
2. 昨年度に目標を達成した後、引き続き2.8ポイントの上昇となり、県内民間企業における女性の登用は確実に進んでいる。	
3. 目標達成には至っていないが、キャリアビジョンを考慮した人材育成に取り組んでおり、その結果、上昇傾向で推移している。	

(3)平成22年度の取組みの主な成果	
【あらゆる分野における男女共同参画の推進】	
[地域] ・実務的な支援により、市町村の男女共同参画計画策定数が14町村増加し、策定率が80%(36/45)となった。	
[職域] ・男女共同参画アドバイザーの派遣(10件)、両立支援等アドバイザー(社会保険労務士)の派遣(18社23回)、事業主等対象のワーク・ライフ・バランス等のセミナーの開催(164名参加)、管理職候補の女性のキャリアアップ研修(46名参加)などにより、職場環境整備等を支援した。	
・男女共同参画に積極的に取り組む事業所(4社)の表彰、「働く女性の応援メッセージコンクール」(162作品)等を通じ、女性の就業環境整備に係る普及啓発を進めた。	
・子育て等により離職した女性を対象に「子育て女性のための再就職支援プログラム」を実施し、参加者40名のうち26名が再就職に繋がった。	
[学校] ・生徒用学習資料、教師用手引きを作成・配付し、高校及び中学校の約8割が男女共同参画教育に活用した。	
【女性に対する暴力の根絶】	
・女性相談センターにおける一時保護のほか、民間シェルターへの補助や一時保護所退所者への住居提供、カウンセリング等を実施し、被害者の自立を支援。相談件数が1,082件に達した。	
・高校等に講師を派遣するDV未然防止教育を実施。実施校が過去最多となる27校(新規5校)となった。	

(4)平成23年度の取組方針、取組状況	
【あらゆる分野における男女共同参画の推進】	
・第3次熊本県男女共同参画計画に沿って、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革や男性・子どもにとっての男女共同参画の推進等に取り組む。	
・男女共同参画計画未策定町村に直接働きかけ、計画策定を後押しする。	
・NPO等との協働により、地域課題の解決や特定の分野をテーマとした実学的な講座を引き続き実施する。	
・管理職候補女性のキャリアアップ研修について、修了後の実際のキャリアアップに繋げるフォローアップを実施する。	
・子育て女性に対し、就職に向けた目標の明確化及び働くことの意識付けが出来るセミナーやコンサルティングを実施する。	
【女性に対する暴力の根絶】	
・集客施設等に対するDV相談窓口を記載したカードの設置の働きかけを強化し、より一層の周知を進める。	
・DV未然防止のため、教職員向け研修や教材等提供による体制充実化、NPOとも連携した未実施校での教育活動を進める。	

(5)施策の進捗に関する総合評価	
・女性管理職の登用率や市町村の男女共同参画計画の策定率等年々増加しており、男女共同参画施策は着実に推進されている。しかしながら、ワーク・ライフ・バランスの周知理解等についてはまだ十分とは言えない。	
・「子育て女性のための再就職支援プログラム」は、例年、定員を超える申込みがあることから、ニーズにあった事業であり、これにより就業機会拡大も一定の効果が上がっている。	
・家庭から暴力をなくすキャンペーンや延べ135校の高校でのDV未然防止教育などにより、相談機関の周知やDV防止の啓発が進んだ。	

(6)施策を推進していく場合の課題	
・男女共同参画は働く女性の支援という印象が強く、あらゆる立場の人々に必要という認識が広まりにくいほか、固定的性別役割分担意識が未だ根強く残っているなど、社会の実態の変化にはまだ限りがある。	
・子育て等による女性の離職等の現状が一層改善されるよう、育児・介護休暇の取得促進や、男性の家事・育児等への参画など、啓発や実践的活動に取り組みながら、男女共に働き方を変えていく必要がある。	
・DV被害者の約半数が誰にも相談していない現状が続いていることから、更なる相談機関の周知が必要である。	

4 今後の方向性 (ACTION)

・市町村男女共同参画計画の全市町村での策定に向け、取組みの温度差を解消しながら支援を継続していく。
・ワーク・ライフ・バランスについて、事業主、従業員の双方に対する周知・啓発をさらに充実させ、男女共に働きやすい環境づくりを促進する。
・DVの相談窓口や支援内容等に関する周知や、関係機関との連携を強化することで、引き続き早期発見、早期対応に努める。

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	地域医療体制の整備

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>医師数(人口10万人当たり)は、11医療圏のうち9医療圏で全国平均を下回り地域偏在が顕著。公立病院はピーク時と比べ医師が100人減少。医療の高度化等に伴い、看護職員の需要は増大しているが、出産・育児等で離職する職員が多い。救命救急センターや小児救急拠点病院等では医師等の負担が増大。産科・小児科の医師等の不足やNICU(新生児集中治療管理室)等の不足で、母体、新生児が県外に搬送される場合がある。本県の死因は、第1位ががん、第2位心疾患、第3位脳血管疾患である。</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【地域医療を支える人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻化する医師不足に対応するため、熊本大学と連携して地域医療システム学寄附講座や医学生への修学資金貸与制度の運用により、地域医療従事者を養成・確保する。 ・自治体病院への院内保育所設置の促進など女性医師の就業支援や、ドクターバンク及びナースバンクによる地域の医療機関への医師、看護師の就業斡旋など、人材確保対策に取り組む。 ・医療の高度化、少子高齢化が進展するなか、質の高い看護職員の養成を強化する。
<p>(2)めざす姿</p> <p>県民誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、地域で働く医師や看護師等の確保・定着をめざす。また、救急医療、小児医療の充実など、安心できる地域医療体制の構築をめざす。</p>	<p>【地域医療連携体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん、脳卒中、急性心筋梗塞等への対策や、ドクターヘリ導入等の救急医療(小児救急医療を含む)体制、並びに周産期医療、小児医療体制の整備等に、熊本大学や医師会、医療機関、市町村等と連携して取り組む。
<p>(3)解決すべき課題</p> <p>医師、看護師など、地域医療を支える人材が不足している。</p> <p>熊本地域を中心に脳卒中の医療連携が進んでいるが、県全体としては、救急医療、周産期医療、がん、脳卒中などの体制整備が不十分である。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)				
地域医療を支える人材の確保	医療政策課	医師確保総合対策事業	266,380	医師確保総合対策事業	433,881		
		へき地派遣医師確保対策事業	2,944	へき地派遣医師確保対策事業	2,440		
		看護師養成所等運営費補助事業	213,685	看護師養成所等運営費補助事業	245,410		
		看護教員等研修事業	2,559	看護教員等研修事業	2,704		
		ナースセンター事業	12,195	ナースセンター事業	11,660		
		看護師等養力強化事業	2,758	看護師等養力強化事業	10,100		
		地域医療連携体制の整備	医療政策課	早産予防対策モデル事業	5,900	早産予防対策モデル事業	3,188
				NICU入院児支援事業	2,062	NICU入院児支援事業	2,669
				救急医療施設運営費補助	80,577	救急医療施設運営費補助	80,677
				小児医療対策事業	128,886	小児医療対策事業	136,803
へき地医療施設運営費補助	34,419			へき地医療施設運営費補助	40,916		
へき地医療施設・設備整備事業	48,517			へき地医療施設・設備整備事業	56,392		
在宅緩和ケア推進事業	2,372			訪問看護推進事業	1,519		
災害時派遣医療チーム支援事業	59			災害時派遣医療チーム支援事業	2,325		
周産期医療対策事業	407			周産期医療対策事業	294		
周産期母子医療対策事業	41,868			周産期母子医療対策事業	69,592		
健康づくり推進課	健康づくり推進課	周産期医療ホットライン事業	322	周産期医療ホットライン事業	738		
		周産期高度医療体制整備事業	65,903	周産期高度医療体制整備事業	3,823		
		へり救急医療体制整備事業	108,888	へり救急医療体制整備事業	388,128		
		がん登録事業	6,291	がん登録事業	6,342		
		がん対策推進事業	20,737	がん対策推進事業	19,509		
		がん地域連携クリティカルパス支援事業	15,005	がん地域連携クリティカルパス支援事業	19,625		
		がん診療連携施設設備整備事業	17,771	がん診療連携施設設備整備事業	29,463		
		熊本県指定がん診療連携拠点病院機能強化事業	1,511	天草・芦北圏域がん診療機能強化事業	2,121		

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移

指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 県内の自治体病院における常勤医師数(人)	294 (H20) 達成度	299 (H21) 92.3%	309 (H22) 95.4%	316 (H23) 97.5%	324	過去最高値(H13:394人)に10年間で戻す目標を踏まえて設定
2 がん診療連携拠点病院における在宅療養支援を目的とした地域合同カンファレンスの実施回数(回)	-	162 (H20) 達成度	298 (H21) 92.0%	集計中 (H22)	324	H24までの5年間で、実施回数を倍増させるよう設定
3 周産期死亡率(出産数1,000人当たり)(人)	-	3.7 (H19:全国4.5) 目標値との差	3.9 (H20:全国4.3) 0.4%↑外下回る	3.5 (H21:全国4.2) 0.7%↑外下回る	全国平均以下	周産期死亡率を出産数で割った値で全国平均以下となることを目標とする

(2)指標の分析

1. 20年度以降若干上向いてきたが、依然として医師不足の状態が続いている。
 2. 退院時の合同カンファレンスは、患者を地域で支えるための重要なプロセスであるため、がん診療連携拠点病院における積極的な取組を促しており、取組事例は増加傾向にある。(平成23年11月頃公表予定)
 3. 21年度は3.5/1,000人であり、全国平均の4.2を0.7ポイント下回り、引き続き目標を達成した。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【地域医療を支える人材の確保】

- ・熊本大学に設けた寄附講座で、地域医療の課題の把握や分析を行うとともに、専門医を地域の病院に18人派遣した。また、同大学医学部を対象とした医師修学資金貸与制度に、県内高校出身者に限定した地域枠を創設し、一般枠と併せて11人に貸付を開始。中長期的医師確保の基礎づくりができた。
- ・公立病院やへき地診療所へ医師を紹介するドクターバンクを通じて2人の医師が就業。また、未就業看護師に対する無料職業相談を実施し(9,329件)、369人の看護師を就業に結びつけるなど、地域医療を支える人材が確保できた。

【地域医療連携体制の整備】

- ・重症患者への対応として、ドクターヘリと防災消防ヘリの2機による熊本型へり救急搬送体制の構築に向け準備が進んだ。
- ・がん診療連携拠点病院における医療従事者研修等の支援、地域連携クリティカルパス(各患者ごとに地域内で各医療機関が共有する全体的な治療計画。熊本県版「私のカルテ」)の普及により、がん医療の地域連携を促進。また、がんサロンの普及により、がん患者や家族の精神的なサポートがなされ、QOLの向上に繋がった。
- ・NICU入院児支援コーディネーターにより22人の入院児支援を実施した結果、11人の在宅移行が実現した。また、周産期医療体制整備計画を3月に策定し、関係医療機関の連携や、今後取り組むべき方向性に関する関係者間の認識共有ができた。
- ・天草地域での早産予防対策の成果を踏まえ、その有益性を明らかにするために人吉・球磨地域でモデル事業を実施。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【地域医療を支える人材の確保】

- ・熊本大学の寄附講座において、公的病院等に医師19人を派遣。併せて、地域への医師派遣システムの検討を行う。
- ・受験生や医学生に対する修学資金貸与制度の周知を引き続き進め、活用を促す。
- ・第7次看護職員需給見通し(23~27年度)に基づき、看護職員確保対策を進めていく。

【地域医療連携体制の整備】

- ・ドクターヘリを23年末に導入し、防災消防ヘリとの2機体制による熊本型へり搬送体制を開始する。
- ・国指定に加え、県が独自に指定するがん診療連携拠点病院を整備し、地域連携クリティカルパスの運用を支援することにより、県内全域でのがん診療ネットワークの確立を図る。
- ・周産期医療について、NICUの増床等の体制整備を図るとともに、新生児の県外搬送の要因分析を行い、搬送体制の改善を図る。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・地域医療を支える人材の確保について、長期的な課題は残るものの、21年度に策定した地域医療再生計画に基づき、地域への専門医の派遣や、医師修学資金貸与制度の創設などにより、着実に進展している。
 ・がん医療については、地域連携クリティカルパスの普及などにより、地域の医療機関の連携体制が拡充した。
 ・H21.6月からのNICU入院児支援コーディネーターの活動により、計19人の長期入院児が在宅移行することで、NICUへの新規の患者の受け入れを可能にするなど、周産期医療体制の充実や小児救急医療体制確保に繋がった。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・地域の病院には、専門的な分野だけでなく幅広い診療ができる総合医が求められているが、現状は不足している。
- ・新たなへり救急搬送体制を構築するにあたっては、関係病院・機関による一層の連携が不可欠である。
- ・NICUの常時満床状態の改善や増床等の対策に加えて、更なる早産予防対策の充実が必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・地域病院の医師確保を図りながら総合医の養成を行う。併せて、近年増加している女性医師の就業支援を行うとともに、看護師等の離職防止や再就職促進等に取り組む。
- ・必要な検証を行いながら熊本型へり救急搬送体制の確保を進め、安全で確実な運航を行う。
- ・身近な医療機関で専門的な医療機関と連携したがん診療が受診できるよう、診療連携の体制づくりを進める。
- ・安心して出産できる体制を強化するとともに、県内全域で有効な手法を用いた早産予防対策を推進する。

【施策番号 - 2 - 10】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	要介護高齢者への支援

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)組みの概要
<p>本県の総人口に対する65歳以上の比率(高齢化率)は、平成22年10月1日現在で25.7%と、全国(23.1%)よりも早く高齢化が進んでいる。本県の後期高齢者(75歳以上)の比率は、平成22年10月1日現在で14.1%と、65歳以上高齢者の半数以上を占める。(全国11.2%)</p> <p>県内の要介護認定者は65歳以上で平成22年9月には認定率18.8%(全国16.6%)であり、75歳以上は平成22年9月には認定率30.7%(全国29.9%)といずれも全国より高い。</p> <p>県内の認知症高齢者数は、平成22年では5万人、27年は5万9千人と推計されるなど、今後も増加することが予想される。</p>	<p>【介護サービス等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携や介護職員の確保などを行いながら、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービス等必要な介護サービスの充実を図る。 ・切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアシステムの構築を進める。 <p>【認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の強化、適切なケア(介護)の確保及び地域支援体制の構築により、地域全体で認知症等の要介護高齢者と介護家族を支える仕組みをつくる。
(2)めざす姿	
要介護状態になっても、住み慣れた家や地域で生活が継続できる社会をめざす。	
(3)解決すべき課題	
要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、計画にそって量的整備を実施し、サービスの質の確保・向上への取り組みを進める必要がある。地域包括ケアの推進を図る必要がある。認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図る必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組の概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
介護サービス等の充実	高齢者支援課	高齢者福祉計画評価推進事業	1,899	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画次期計画策定事業	2,332
		老人福祉施設整備等事業	760,040	老人福祉施設整備等事業	1,147,388
		中山間地等居宅サービス推進事業	7,178	中山間地等24時間介護サービス等提供体制モデルづくり事業	16,800
		軽費老人ホーム事務費補助事業	455,011	軽費老人ホーム事務費補助事業	475,466
		介護基盤緊急整備等事業	1,954,789	介護基盤緊急整備等事業	5,534,306
		介護実習・普及センター運営事業	14,860	介護実習・普及センター運営事業	11,787
		介護保険苦情処理体制整備事業	3,826	介護保険苦情処理体制整備事業	3,826
		-	-	介護人材確保対策推進事業	1,873
		介護職員処遇改善交付金事業	2,508,361	介護職員処遇改善交付金事業	2,672,638
		訪問介護員資質向上推進事業	1,447	訪問介護員資質向上推進事業	1,551
	現任介護職員等研修支援事業	89,499	現任介護職員等研修支援事業	155,783	
	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	224,000	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラム	354,054	
	施設開設準備経費助成特別対策事業	456,278	施設開設準備経費助成特別対策事業	583,096	
	認知症対策・地域ケア推進課	介護給付費負担金交付事業	19,360,454	介護給付費負担金交付事業	20,317,545
		地域密着型サービス普及促進事業	10,027	地域密着型サービス普及促進事業	8,669
		-	-	地域包括ケア推進事業	4,821
		-	-	訪問看護支援事業	14,000
		ケアマネジメント活動推進事業	2,816	ケアマネジメント活動推進事業	6,999
認知症診療・相談体制強化事業		82,279	認知症診療・相談体制強化事業	52,336	
認知症対策・地域ケア推進課	認知症介護研修等事業	3,495	認知症介護研修等事業	4,791	
	認知症地域支援体制構築等推進事業	26,475	-	-	
	-	-	認知症ケアの質の向上対策事業	3,087	
	-	-	若年性認知症対策事業	8,398	
	地域ふれあいホーム整備推進事業	24,102	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
	地域の縁がわづくり推進事業	11,031	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
健康福祉政策課	地域の結びづくり推進事業	2,839	地域の結びづくり活き活き事業	17,191	
	地域共生くまもとづくり事業	8,916	地域共生くまもとづくり事業	10,375	
	福祉人材センター運営事業	24,303	福祉人材センター運営事業	24,622	
	日常生活自立支援事業	41,000	日常生活自立支援事業	40,000	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 介護施設等の定員増(人)	-	-	1,030 (H21)	2,372 (H22)	4,594	要介護者の状況に応じた新たな施設サービスを提供することで早急な対応を要する状況を解消する。
平成22年度に設定した指標	達成度		22.4%	51.6%		
2 認知症サポーター数(人)	5,586 (H19)	23,283 (H20)	59,385 (H21)	105,142 (H22)	18,000 [100,000]	策定時の目標18千人はH20で、H21の目標5万人はH21中に達成したため、H22に新たに人口比率日本一の維持及びH23年度末までに10万人を養成を目標とした
	達成度	129.4% [23.3%]	329.9% [59.4%]	584.7% [105.1%]		
3 地域の縁がわ個所数(個所)	106 (H19)	181 (H20)	200 (H21)	229 (H23)	500	誰もが気軽に集える範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
	達成度	36.2%	40.0%	45.8%		

(2)指標の分析

- 介護基盤整備計画に基づき、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム等の整備を進めており、その結果、定員は目標設定時から2,372人増加し、51.6%の達成率となった。
- 認知症サポーター数は、22年度に目標として10万人を設定したが、10万5千人を達成した。
- 地域の縁がわづくりを推進した結果、個所数で前年比10%以上増加した。

(3)平成22年度の取組の主な成果

- 【介護サービス等の充実】
- ・介護基盤整備計画により、地域密着型介護サービス等の施設整備を進めた。また、88%の事業所が処遇改善、30法人の事業所が現任介護職員研修を実施するなど、人材確保・育成を進めた。
 - ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅療養の実態把握を行った。
- 【認知症等要介護高齢者への支援】
- ・基幹型・地域拠点型の2層構造となっている認知症疾患医療センター「熊本モデル」を運用し、約38,000件の外来と約530件の入院に繋がった。また、センター所在市町村7か所での認知症対応強化型地域包括支援センターの指定、認知症コールセンターの運用開始など、早期発見、適切なケアに向けて取組みを始めた。
 - ・認知症サポーター養成に取り組み、2年連続で県人口に占める比率が日本一となった。また、より一層の地域の支援体制づくりに向けて「認知症サポーター活動促進ハンドブック」(以下「ハンドブック」)を作成した。
 - ・「地域の縁がわ」について、6個所の整備補助、14個所の農業を活用した交流活動への補助、相談窓口の設置、県内11個所での情報交換会開催を実施。累計で221個所となり、地域の拠点の熊本モデルとして全国に発信し、高い評価を受けた。
 - ・地域福祉を支える人材の育成、地域福祉推進フォーラムの開催(380人参加)などで、住民支え合い活動の普及が進んだ。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

- 【介護サービス等の充実】
- ・市町村に対し、ユニットケア、地域密着型サービス等の整備や指導監督についての助言・指導を行う。
 - ・関係機関の連携推進などを通じた介護人材確保対策に取り組む。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問看護等在宅サービスの整備等、在宅療養支援体制づくりに取り組む。
 - ・市町村が地域の実態を反映した第5期介護保険計画を策定できるよう研修により支援する。
- 【認知症等要介護高齢者への支援】
- ・認知症疾患医療センターの基幹型センターの連携担当を3名体制とし、機能強化を進める。また、地域拠点型は、今年度新たに2か所を指定した。
 - ・ハンドブックを活用し、認知症サポーターの活動活性化を進めるとともに、コールセンターに新たに専門職を1人配置し、周知や相談体制の強化を進める。また、認知症高齢者に対するケアの実態調査の結果を踏まえ、ケアの質の向上に取り組む。
 - ・若年性認知症者のケアの向上のため、若年性認知症ケア・モデル事業を実施する。
 - ・起業塾、施設見学会を開催し、地域密着型事業所の開設を促進する。
 - ・高齢者を地域で支えるために、地域の縁がわでの地域住民との交流拡大、地域ふれあいホームの普及、小地域ネットワークの充実による地域での見守り体制づくりを推進する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- ・要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、介護人材の確保とともに施設整備等の基盤整備を進めている。
- ・地域包括ケアの推進について、課題整理のうえ、訪問看護支援事業や地域包括ケア推進事業などに着手した。
- ・認知症等要介護高齢者対策について、認知症サポーターの養成を目標を前倒しして達成し、また、認知症疾患医療センターの新たな整備を行うなど基盤づくりが進んだ。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・介護サービス等の充実には、地域密着型サービス等の施設整備、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の推進が必要である。
- ・認知症対策の定着には、介護と医療の連携を推進するとともに、県民の正しい理解やケアの質の向上を継続的に促進することが必要である。
- ・引き続き、高齢者がふれあい支え合う場づくり、高齢者を支える住民活動の普及促進が必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・県民が必要なサービスを速やかに利用できるように、市町村と連携して地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、高齢者の住まいの場や介護サービス等の充実を図る。
- ・認知症対策について、「熊本モデル」が有効に機能するよう、各地域の医療、介護等のネットワーク整備、認知症に関する知識・スキルの向上、相互連携の強化を進める。
- ・地域包括支援センターを中心としたネットワークの形成、訪問看護サービス支援の仕組みの創設など、各地域で包括ケア推進の基盤づくりを進める。
- ・市町村が地域包括ケアの考え方を介護保険計画へ積極的に盛り込むよう、必要な支援を行う。
- ・「地域の縁がわ」の普及にあたっては、公民館や介護保険事業所、民家や空き店舗などの既存の施設を活用していく。また、把握できていない「地域の縁がわ」もあるため、改めて設置状況を調査して掘り起こしを行う。

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	障がい者の地域生活支援

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>障がい者が地域で安心して暮らしていくため、日中活動系サービスやグループホーム、「地域の縁がわ」等の整備が求められてきている。工賃アップ推進計画に基づく工賃水準の計画的な向上を図っているが、景気低迷等により達成が厳しくなっている。発達障がい者に対する支援が求められている。平成22年の自殺者数は471人(県警資料)で、13年連続で400人を超える状況が続いている。また、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は25.9人となっており、全国平均24.9人を上回っている。障がい者に対する偏見・差別が依然として残っている。</p> <p>(2)めざす姿</p> <p>障がいのある人もない人もともに社会の構成員として、生き生きとした生活を送ることができる「ともに生きる社会」の実現をめざす。</p> <p>(3)解決すべき課題</p> <p>生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の整備は十分ではない。また、「地域の縁がわ」もまだ不足している。平成21年度の平均工賃月額が13,451円で計画目標(16,000円)を下回っている。発達障がいに関する専門的な人材が不足しており、支援体制の整備も十分でない。自殺者数が13年連続で400人を超えており、自殺死亡率も全国平均を上回り、高止まりしている状況にある。障がい者があらゆる分野において社会から分け隔てられることなく社会生活が営めるように、差別をなくす施策や救済する仕組みに取り組むことが求められる。</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【 地域生活のためのサービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の充実を図る。また、地域の誰もが気軽に集い、支え合う「地域の縁がわづくり」の推進を図る。 障がい者の自立した生活を支援するため、製品の販路拡大や職域の拡大を図り、計画的に工賃水準の向上を図る。 <p>【 発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいの早期発見や専門的な支援を行う人材の育成など障害特性に応じた適切な支援体制の整備を図る。 自殺予防のための普及啓発、相談体制の充実や関係機関の連携等に取り組む。 <p>【 障がい者の権利擁護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者等に対する意識上の障壁、制度上の障壁、物理的な障壁を除去する「やさしいまちづくり」を進めるとともに、障がいのある人もない人も共に安心して暮らすことのできる共生社会を目指し条例制定の取り組みを進める。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)		平成23年度事業/当初予算(千円)		
地域生活のためのサービスの充実	障がい者支援課	くまもと障害者プラン推進事業	1,572	くまもと障害者プラン推進事業	2,096	
		障がい者福祉施設整備費	154,634	障がい者福祉施設整備費	175,999	
		精神障害者地域移行支援特別対策事業(退院促進)	5,043	精神障害者地域移行支援特別対策事業(退院促進)	5,379	
		精神科救急医療システム整備事業	18,912	精神科救急医療システム整備事業	18,734	
		高次脳機能障害支援普及事業	3,944	高次脳機能障害支援普及事業	4,045	
		障害者自立支援基盤整備事業	416,249	障害者自立支援基盤整備事業	317,859	
	健康福祉政策課	障がい者支援施設工賃アップ推進事業	6,606	障がい者支援施設工賃アップ推進事業	6,813	
		地域ふれあいホーム整備推進事業	24,102	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
			地域の縁がわづくり推進事業	11,031		
			-		地域の支事おこし事業	1,154
人事課	知的・精神障がい者雇用促進事業	6,944	知的・精神障がい者雇用促進事業	7,748		
発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進	子ども未来課	発達障害者支援センター事業	24,576	発達障害者支援センター事業	24,576	
		発達障害者支援体制整備事業	316	発達障害者支援体制整備事業	486	
	障がい者支援課	地域療育総合推進事業	29,106	地域療育総合推進事業	29,008	
		療育拠点施設・地域療育等支援事業	3,183	療育拠点施設・地域療育等支援事業	3,239	
		自殺予防普及啓発事業	19,425	自殺予防普及啓発事業	7,723	
		自殺予防相談支援等事業	12,449	自殺予防相談支援等事業	22,941	
		市町村等自殺対策推進事業	30,786	市町村等自殺対策推進事業	50,000	
障がい者の権利擁護の推進	障がい者支援課	障がい者への差別をなくす条例策定事業	1,091	障がい者条例推進事業	-	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 障がい者の日中活動系サービスの利用量(定員数)(人)	6,196 (H19) 達成度	7,063 (H20) 102.6% [91.0%]	7,698 (H21) 111.8% [99.2%]	7,906 (H22) 114.8% [101.9%]	6,887 [7,759]	策定時の目標6,887人はH20で達成したため、H21年度に新たにH23年度末までの目標値を7,759人に設定
2 入院中の精神障がい者の地域移行数(平成18年度からの累計)(人)	451 (H19) 達成度	519 (H20) 83.0%	550 (H21) 88.0%	559 (H22) 89.4%	625	H18.7時点で受け入れ条件が整えば退院し地域移行が可能とされた精神障がい者のうち、H23年度末までの地域移行目標数
3 地域の縁がわ個所数(個所)	106 (H19) 達成度	181 (H20) 36.2%	200 (H21) 40.0%	229 (H23) 45.8%	500	誰もが気軽に集まれる範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定

- (2)指標の分析**
- 就労継続支援をはじめとする新規事業者等の増加により、必要見込み量(目標)を上回り、供給体制が充実した。
 - 受入条件が整えば退院可能な精神障がい者に係る目標数の625名のうち559名が退院し、地域移行が徐々に進んでいる。
 - 地域の縁がわづくりを推進した結果、個所数で前年比10%以上増加した。

- (3)平成22年度の取組みの主な成果**
- 【 地域生活のためのサービスの充実】**
- 地域生活に必要な日中活動系サービスは、定員ベースで前年度比208人増加し、充実が図られた。
 - 県庁、地域振興局等での展示商談会や大型商業施設での販売会を開催。また、支援施設の管理職や職員を対象に研修会を開催するなどにより、工賃アップに向けた周知・理解が進んだ。
 - 「地域の縁がわ」について、6個所の整備補助、14個所の農業を活用した交流活動への補助、相談窓口の設置、県内11個所での情報交換会開催を実施。累計で221個所となり、地域の拠点の熊本モデルとして全国に発信し、高い評価を受けた。
- 【 発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】**
- 早期発見・早期支援では、乳幼児健診実施者等を対象にした気づきや対応の研修、医師等に対象にした研究会を開催し、資質の向上を図った。また、県発達障害者支援センターで当事者や家族等からの相談に対応し、件数が1,701件に達した。
 - 今後の自殺対策の指針となる「自殺対策行動計画」を策定した。また、相談スタッフ(県、市町村、民間)の研修、多重債務相談会への臨床心理士の派遣等により、各相談窓口の体制の充実が図られた。さらには、地域自殺対策緊急強化基金を活用した補助事業により、自殺対策に取り組む市町村が5市町から25市町村に増加し、地域における自殺対策が進んだ。
- 【 障がい者の権利擁護の推進】**
- 「障がい者への差別をなくす条例検討委員会」での検討を踏まえ、素案を策定。県民、事業者、市町村との意見交換を行ったうえで、素案の整理を行い、条例制定に向けた23年4月のパブリックコメント開始に繋がった。

- (4)平成23年度の取組方針、取組状況**
- 【 地域生活のためのサービスの充実】**
- 第4期障がい者計画に基づき、地域生活に必要なグループホーム等の更なる整備や、日中活動系サービスの充実を図るとともに、重症心身障害児(者)通園事業の拡充など障がい者の家族の負担軽減に向けた取組みを進める。
 - 工賃アップ推進計画の最終年度として、目標工賃月額に向け、共同受注、生産システムの構築等の取組みを行う。
 - 「地域の縁がわ」での地域住民との交流拡大、「地域ふれあいホーム」の普及を進める。
- 【 発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】**
- 早期発見・早期支援体制を更に充実するとともに、ペアレントメンターの養成等により相談機能の充実を図る。また、市町村や二次圏域での相談・療育体制(児童デイサービス等)の充実を図る。
 - 「自殺対策行動計画」に基づき、自殺予防の普及啓発、各種研修会の開催、相談支援に当たる人材養成を進め、併せて市町村等の自主的な取組みを促進する。
- 【 障がい者の権利擁護の推進】**
- 共生社会の実現に寄与するための「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」(以下「障がい者条例」)について、制定及び24年4月1日からの全面施行に向けた県民への周知や相談体制の整備等に取り組む。

- (5)施策の進捗に関する総合評価**
- 地域生活のためのサービスについて、目標値を達成し、充実化が図られたが、工賃水準は、景気悪化に伴う下請関連施設等の受注減少等の影響もあり、目標工賃月額(23年度までに20,000円)には届いていない。
 - 発達障がいの早期発見・早期療育について、各市町村で取組みが充実してきたが、療育体制が十分でない。また、自殺対策については、各種研修会の開催等による相談体制の充実化、市町村における自殺予防に関する普及啓発や人材養成等が進んだ。
 - 障がい者の権利擁護については、23年6月議会で障がい者条例を制定した。

- (6)施策を推進していく場合の課題**
- 地域生活のためのサービスの充実について、福祉サービスの地域間格差(数)の解消が求められる。
 - 発達障がい者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備や支援に携わる人材育成が必要である。自殺対策について、自殺予防のための行動に繋がるような県民への普及啓発及び市町村等の自主的な取組みの推進が必要である。
 - 障がい者の権利擁護について、社会的障壁除去のための合理的配慮などについて、いかに県民に周知を図るかが課題である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- 日中活動系サービスの充実やグループホーム等の整備を継続し、地域生活移行及び地域生活の定着支援を推進する。
- 「地域の縁がわ」の普及にあたっては、公民館や介護保険事業所、民家や空き店舗などの既存の施設を活用していく。また、把握できていない「地域の縁がわ」もあるため、改めて設置状況を調査して掘り起こしを行う。
- 発達障がい児の早期発見・早期発達支援の充実やライフステージに応じた支援体制の充実を図る。
- 「自殺対策行動計画」に基づき、県、市町村、関係機関・団体による総合的な自殺対策を推進する。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者条例の県民への周知を図り、円滑な運用を図る。

【施策番号 - 3 - 13】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	犯罪抑止総合対策

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>県下の刑法犯認知件数は平成16年以降、7年連続減少しているものの、犯罪が多様化し、振り込め詐欺等の高齢者をねらった犯罪が後を絶たず、また、ここ数年、女性や子どもを対象とした犯罪も多くなっている。</p> <p>平成21年度に実施した体感治安（県民が肌で感じる治安の状況）に関する県民の意識調査では、回答者の約半数が「悪くなった」又は「どちらかと言えば悪くなった」と回答、不安な要因として「子どもへの声かけやわいせつ事案」や「街頭犯罪、空き巣などの侵入窃盗事件」が挙げられている。</p>	<p>【 街頭犯罪抑止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の身近で発生する犯罪を抑止するために、パトカーや制服警察官によるパトロール等の街頭活動を強化する。 ・犯罪情勢を迅速に分析し、情報等の発信を推進する。 <p>【 自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等の育成・支援を行うとともに、これら団体と連携・協働して地域における防犯パトロールや子どもの安全を確保するための通学路沿いでの見守り活動等を強化する。 <p>【 犯罪の起きにくい環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上、繁華街、公園等の公共空間における危険箇所を把握し、管理者等と連携した犯罪の起きにくい環境づくりに努める。 <p>【 振り込め詐欺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺の被害防止に向けた措置を講ずることにより、県民の財産を守る。
(2)めざす姿	
県民が治安の向上を実感できる「安全・安心なくまもとづくり」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
<p>刑法犯の認知件数は減少しているものの、県民が肌で感じる「体感治安」はいまだ改善されているとは言えず、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪等の抑止対策を中心に、更に犯罪抑止に向けた総合的な対策が求められている。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業 / 決算 (千円)	平成23年度事業 / 当初予算 (千円)		
街頭犯罪抑止対策	県警 地域課	交番・駐在所の機能強化	126,714	交番・駐在所の機能強化	129,173
	県警 生活安全企画課・交通企画課	安全・あんしんサポート事業	36,254	安全・あんしんサポート事業	39,420
自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化	県警 生活安全企画課	安全で安心なまちづくり事業	29,849	安全で安心なまちづくり事業	28,389
	県警 生活安全企画課	-	-	みんなが安心して歩ける街づくり事業	2,617
	くらしの安全推進課	自主防犯活動サポート事業	2,908	-	-
犯罪が起きにくい環境づくり	県警 生活安全企画課	セーフティパトロール活動委託事業	155,471	セーフティパトロール活動委託事業	212,859
	くらしの安全推進課	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	1,366	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,029
	くらしの安全推進課	-	-	高齢者等による地域の安全・安心確保事業	954
振り込め詐欺対策	県警 生活安全企画課	振り込め詐欺防止のための総合対策事業	339	振り込め詐欺防止のための総合対策事業	312

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 刑法犯認知件数 (件/年)	19,553 (H19)	17,429 (H20)	17,015 (H21)	15,309 (H22)	18,000以下 (1,553件減らす)	県警察「安全・安心なくまもと」実現計画2010においても「刑法犯認知件数18,000件未満の定着」を掲げている。
	増減	-2,124件	-2,538件	-4,244件		

(2)指標の分析

1. 警察官による街頭活動の強化や、地域の自主防犯活動の支援等、官民一体となった犯罪抑止総合対策により、刑法犯認知件数は15,309件と、前年比で-1,706件(-10.6%)と大幅に減少した。罪種別では、特に、オートバイ盗(-434件)や車上ねらい(-290件)、自動販売機ねらい(-188件)や空き巣(-130件)等が大幅に減少した。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【 街頭犯罪抑止対策】

- ・交番相談員を配置することにより、空き交番の問題を解消し、警察官のパトロールによる街頭犯罪抑止活動が強化された。
- ・ゆっぴー安心メールや犯罪マップ等によるタイムリーかつ効果的な広報啓発を実施し、県民の自主防犯意識が向上した。

【 自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】

- ・これまで続けてきた防犯ボランティア団体等との連携と支援等により、防犯ボランティア団体が648団体、約50,500人(26団体・約2,500人増)に達するなど、地域における防犯活動が確実に定着し、防犯活動の強化による成果が認められた。
- ・「安全なまちづくり推進モデル事業」を県内2地域で実施し、地域住民の意識高揚などに効果があった。

【 犯罪の起きにくい環境づくり】

- ・6警察署21交番管内における繁華街や商店街、住宅街等におけるセーフティパトロール活動により、14交番管内において、刑法犯認知件数が前年比で減少した。
- ・地域安全マップ作製指導者研修会を開催し、子どもの危険回避能力の向上を図る安全マップの普及啓発が進んだ。

【 振り込め詐欺対策】

- ・毎月15日を「振り込め詐欺被害ゼロの日」としたATM警戒等のキャンペーン、安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯訪問、高齢者向け防犯講習会(898人参加)等を実施し、前年比で認知件数は48件、被害額は約6,700万円減少した。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【 街頭犯罪抑止対策】

- ・交番相談員の効果的・弾力的な運用により、警察官による街頭活動を更に強化するとともに、高齢者等世帯への訪問活動による効果的な情報発信活動を、更に充実・強化する。

【 自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】

- ・違法風俗店舗等の取締りや、官民一体となった環境浄化活動等の繁華街対策を推進する。
- ・ゆっぴー安心メールや犯罪マップ等の更なる利用促進に向けた情報発信、防犯ボランティアの育成を進めるとともに、シルバー見守りネットの構築と周知により、高齢者等に対する見守り活動を促進する。

【 犯罪の起きにくい環境づくり】

- ・地域安全マップ作成の普及等を通じ、自治体、学校、住民等の連携による環境改善を促進し、路上、公園、駐車場等における安全、安心の確保を図る。

【 振り込め詐欺対策】

- ・「振り込め詐欺被害ゼロの日」における警戒活動、広報活動を更に充実させ、巧妙化する振り込め詐欺や高齢者等を狙った悪質商法等の被害の抑止を図る。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・交番相談員の効果的な運用を図ることで、制服警察官による街頭活動を強化し、また、自治体、防犯ボランティア団体等との連携・協働した防犯活動やタイムリーな情報発信活動などの総合的な犯罪抑止対策を実施した結果、刑法犯認知件数は大幅に減少した。また、防犯ボランティア団体が年々増加するなど、「地域の安全は地域で守る」という県民の自主防犯意識及び県民の自主防犯力の向上に大きな成果が見られた。

(6)施策を推進していく場合の課題

・刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、新幹線の全線開業や、熊本市の政令指定都市への移行を控え、今後、交流人口の増加や犯罪のグローバル化等が見込まれるなど、引き続き、総合的な犯罪抑止対策が必要不可欠である。また、警察官による街頭活動の強化を目的とした交番相談員の増員や、必要な情報を県民にタイムリーかつ確実な発信、防犯活動団体の活性化等、重層的防犯ネットワークの構築を更に推進・強化する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

・刑法犯認知件数18,000件未満の定着に向け、罪種、発生場所、手口等の傾向を早期に分析し、先制・効果的な犯罪抑止対策を講じていくとともに、今後も更に県民の自主防犯意識の向上を図るために、防犯ボランティア団体等と連携協働した街頭活動を更に強化していく。

・県民が身近に不安を感じる街頭犯罪等の抑止のため、解決事案等の積極的な広報や効果的な自主防犯対策についてのタイムリーな情報提供を推進するとともに、被害に遭いやすい高齢者層の警戒意識の維持、自主防犯意識の更なる向上を図る。

【施策番号 - 3 - 14】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	防災対策の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>毎年のように梅雨前線豪雨や台風等による災害に見舞われ、また、活断層等による大地震発生の可能性も指摘されている。</p> <p>市町村における防災・消防体制の整備、住民による自助、共助の取組みが十分でない状況にある。</p> <p>県立学校施設の耐震化の取組みについて、まだ完了していない状況にある。</p>	<p>【地域における防災体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被害を最小限にとどめるため、県民の防災意識の高揚や自主防災組織の結成、活動促進を図る ・市町村におけるハザードマップ作成の支援を行う。 ・豪雨や土砂災害等から住民をまもるため、河川の改修、土砂災害防止施設等の整備を進める。 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部の広域化の推進や消防団活動の活性化等により消防力の強化を図る。 <p>【学校施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設の耐震化を進める。
(2)めざす姿	
豪雨や土砂災害、火災、地震等の災害に対する安全が確保され、安心できる「安全安心で住みやすい社会」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
<p>地域における防災体制の整備が求められている。</p> <p>小規模な消防本部体制や消防団員の不足等、地域の消防力に課題がある。</p> <p>学校施設の耐震化が急務となっている。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
地域における防災体制の強化	危機管理防災課	自主防災組織率向上対策事業	813	自主防災組織率向上対策事業	1,152	
		市町村防災訓練実施支援事業	262	市町村防災訓練実施支援事業	711	
	河川課	河川海岸情報基盤整備事業	10,081	河川海岸情報基盤整備事業	40,000	
		河川改修事業	8,650,507	河川改修事業	7,409,262	
		海岸高潮対策事業	524,419	海岸高潮対策事業	260,000	
		土砂災害警戒避難対策事業	323,100	土砂災害警戒避難対策事業	523,101	
	砂防課	火山噴火警戒避難対策事業	92,451	火山噴火警戒避難対策事業	21,000	
		砂防事業	5,600,921	砂防事業	5,156,221	
	消防力の強化	消防保安課	消防広域化推進事業	3,439	消防広域化推進事業	4,134
			消防費	1,818	消防費	1,885
市町村等消防施設整備補助			2,670	市町村等消防施設整備補助	3,670	
火災予防費			8,078	火災予防費	8,350	
県消防協会補助			2,616	県消防協会補助	2,485	
救急業務高度化推進事業			1,524	救急業務高度化推進事業	1,883	
学校施設の耐震化	教育庁施設課	県立高等学校等耐震改修事業	467,264	県立高等学校等耐震改修事業	1,249,912	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 自主防災組織率(%)	44.0 (H19) 達成度	47.9 (H20) 67.8%	51.3 (H21) 72.6%	53.3 (H22) 75.4%	70.7	H19.4.1現在の全国組織率を目標とする
2 関係市町村のハザードマップの作成率(%)	40.0 (H19) 達成度	58.0 (H20) 58.0%	63.0 (H21) 63.0%	100.0 (H23) 100.0%	100	関係市町すべてが洪水ハザードマップ(河川の氾濫を想定した洪水に対するマップ)を作成
3 県立学校の耐震化率(%)	- 達成度	64.3 (H20) 73.1%	72.3 (H21) 82.2%	83.1 (H22) 94.4%	88	H24年度末で100%をめざし、H23年度末の目標値は88%とする

(2)指標の分析						
<p>1. 各市町村における組織育成の取組み及び地域防災リーダー養成研修の実施等により徐々に上昇している。</p> <p>2. 22年度に作成市町村が大幅に伸び、H23.9時点では目標を達成した。</p> <p>3. 22年度の改修工事により、10.8%上昇し、順調に目標達成に近づいている。</p>						

(3)平成22年度の取組みの主な成果						
<p>【地域における防災体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内14市町村へのヒアリング、地域防災リーダー養成研修「火の国ぼうさい塾」(修了者86名)、防災セミナー(参加者236人)等の実施を通じ、防災意識の向上・自主防災組織率の上昇に繋がった。 ・河川や海岸の堤防整備等を進めたほか、県作成の浸水想定区域図の提供により、30河川の流域12市町村が洪水ハザードマップを作成し(累計37市町村)、防災体制の整備が進んだ。 ・土砂災害施設の整備(18施設)や土砂災害警戒区域等の指定(724箇所、累計2,447箇所)、また、6市町村に対する土砂災害警戒避難勧告等の基準(案)の策定支援などにより、警戒避難体制の整備が進んだ。 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防の広域化に関する具体的な協議が、城南・中央の各ブロック協議会で進められた。また、城北ブロックでも、23年度早期の協議会設立の見込みとなった。 ・県消防協会と連携した消防団員確保対策により、女性消防団員の増加や消防団協力事業所表示制度の導入が進んだ。 ・状況に応じた適切な搬送・受入体制の構築のため、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定・公表した。 <p>【学校施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14棟の耐震改修設計、41棟の耐震改修工事を完了し、耐震化が進んだ。 						

(4)平成23年度の取組方針、取組状況						
<p>【地域における防災体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で住民の防災意識が高まっていることから、意識を地域防災力向上に具現化させる手段となる自主防災組織の設立促進・活動活性化を図るため、これらに直接に取り組んでいる市町村に対する働きかけや支援策を強化する。 ・洪水ハザードマップの未作成3団体へ作成・公表の働きかけを行い、3団体とも完了した。 ・引き続き、土砂災害防止施設の整備及び土砂災害警戒区域の指定を行う。特に特別養護老人ホームを含む災害時擁護者施設(241施設)については、優先的に警戒区域の指定を行い、警戒体制の整備を急ぐ。 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ブロック(城南、中央、城北)での協議を支援するため、各ブロック協議会事務局への県担当者派遣、運営補助を行う。 ・県消防協会との連携を更に強化し、地域の実情に応じた消防団員確保に向けた事業を実施する。また、車両整備等に対する補助を継続し、消防団活動の環境を整備する。 <p>【学校施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・68棟の耐震改修設計、20棟の耐震改修工事を実施する。 						

(5)施策の進捗に関する総合評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成については、地域防災リーダー養成等の結果、一定の効果が見られるが、組織率の大きな伸びにつながらず、目標値の達成は難しい状況にある。 ・消防広域化については、県内3ブロックでの協議会が設立され、広域化に向けた実質的な協議を進める体制が整った。 ・消防団については、全国トップクラスの団員を維持しているが、総数では依然減少傾向が続いている。 ・ハザードマップ作成や、土砂災害防止施設及び住民の警戒避難体制の整備に資する土砂災害警戒区域指定が着実に進んだ。 ・学校施設の耐震化についても、概ね順調に進んでいる。 						

(6)施策を推進していく場合の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により高まった防災意識を自主防災組織の結成・活動に繋げるための実践的施策を集中実施する必要がある。 ・消防広域化について、目標としている24年度末に向け、構成市町村の意識醸成や課題整理等を積極的に進める必要がある。 ・消防団員の多くは被雇用者であるため、消防団員の活動しやすい環境整備を図るには、事業主の理解が不可欠である。 ・ハザードマップの活用に関する住民への周知、土砂災害防止施設の設置に対する地元関係者の協力確保等が不可欠である。 ・厳しい財政状況・施工期間のなか、計画的・効率的な県立学校耐震改修を進めていく必要がある。 						

4 今後の方向性 (ACTION)

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、自主防災組織の設立促進のための補助を行うなど、市町村への働きかけ・支援を特に強化し、また、住民に対する広報・啓発・資料提供等をこれまで以上に実施する。 ・ハード・ソフト一体となった警戒避難体制の整備促進に向け、地域防災計画の見直しを進める。 ・消防広域化に対する住民の理解促進のため、協議状況等の広報、周知を行うとともに、県消防広域化推進委員会(仮称)を設置し各ブロックの協議を支援。また、消防団員確保のため、OB団員を活用するなどの機能別団員制度等の普及や女性消防団員の確保を市町村等に働きかける。 ・計画的な県立学校の耐震改修を進め、24年度で再編対象校等を除く耐震化を完了させる。 						
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

【施策番号 - 1 - 15】

分野	戦略	誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	くまもと文化の創造と継承、発信

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>熊本は九州の中央に位置するという地理的優位性と合わせ、自然、歴史、文化、美しい景観など誇れる資源が数多くある。</p>	<p>【 鞠智城の国営公園化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史公園として整備し、鞠智城の特別史跡指定及び国営公園化を推進 ・全国の古代山城や歴史的遺産等とのネットワークづくり、PR活動の推進 <p>【 世界文化遺産登録、文化財指定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阿蘇」、「九州・山口の近代化産業遺産群(旧万田坑、三角西港)」、「天草のキリスト教関連遺産」(以下、「3資産」という。)の世界文化遺産登録を推進 ・広域にわたり分布する文化財の価値付けや「歴史回廊くまもと」の素材ともなる新たな文化財の指定等を推進 ・阿蘇の草原の維持、管理を永続的に進めるような仕組みの検討 <p>【 芸術文化の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永青文庫等熊本藩主ゆかりの宝物を調査、修復し、展示に活用 ・県芸術文化祭の実施や県立劇場を拠点とした取組みによる芸術、文化の振興 ・フィールドミュージアムや企画展等の実施、高齢者を対象とした地域リーダーの育成等、県民参加の博物館活動の推進
(2)めざす姿	
<p>本県の豊かな自然、歴史や文化などが再認識され、「誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>特別史跡指定及び国営公園化をめざす鞠智城や世界文化遺産をめざす阿蘇、天草のほか近代化産業遺産、熊本城や永青文庫、国宝の青井阿蘇神社など、地域の宝をいかに磨き活かしていくかが課題。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)
鞠智城の国営公園化等	教育庁文化課	鞠智城整備事業 42,847	鞠智城整備事業 47,082
	都市計画課	鞠智城地域活性化策PR事業 17,665	鞠智城国営公園化PR事業 27,500
		鞠智城公園計画調査事業 31,400	鞠智城公園計画調査事業 31,400
世界文化遺産登録・文化財指定等	教育庁文化課	文化財広域連携推進事業 2,176	文化財広域連携推進事業 1,179
	文化企画課	世界文化遺産登録推進事業 22,223	世界文化遺産登録推進事業 37,078
	企画課	-	阿蘇草原維持再生調査事業 5,000
	-	-	-
芸術文化の振興	教育庁文化課	永青文庫推進事業 95,381	細川コレクション永青文庫推進事業 82,428
	文化企画課	県立劇場管理運営事業 378,071	県立劇場管理運営事業 367,765
		熊本県芸術文化祭推進事業 10,489	熊本県芸術文化祭推進事業 5,300
		博物館関係資料活用・学習支援事業 13,035	博物館関係資料活用・学習支援事業 13,501
		元気な高齢者によるくまもと文化の継承と発信 1,015	元気な高齢者によるくまもと文化の継承と発信 1,368
企画課	-	地域づくり“夢チャレンジ”推進事業(の一部「文化de地域の元気づくりプロジェクト」) 300,000の一部	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定(選定)件数(力所)	4 (H20)	4 (H21)	4 (H22)	5 (H23)	10	4年間で6カ所(米塚、中央火口丘、中通古墳群、豊後街道歴史の道、崎津の文化的景観、大江の文化的景観)の計10カ所
	達成度	40.0%	40.0%	50.0%		
2 文化施設の利用者数(万人/年)	82.3 (H19)	108.7 (H20)	86.4 (H21)	83.5 (H22)	86.2	各施設(美術館、古墳館、鞠智城、県立劇場)が掲げた目標利用者数を合算
	達成度	126.1%	100.2%	96.8%		

(2)指標の分析						
<p>1. 世界遺産登録に関連する資産の国指定件数は1件の増加に止まっており、引き続き指定に向けた申請作業を継続している。</p> <p>2. 県立美術館は20.2万人、鞠智城は10.8万人とそれぞれの目標値を上回る利用者数を達成できたものの、県立劇場の改修に伴う休館等の影響もあり、全体の利用者数は目標を若干下回った。</p>						

(3)平成22年度の取組みの主な成果						
<p>【 鞠智城の国営公園化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州国立博物館、平城遷都1300年祭(奈良)、国民文化祭おかやま、世界大百済典(韓国)など国内外での出展や、イメージキャラクター「ころう君」を活用した広報活動の展開により、鞠智城の知名度が向上した。 ・昨年度に引き続きの東京シンポジウム開催を通じて、鞠智城の学術的価値が更に認知された。 ・鞠智城大規模歴史公園整備計画の策定を進め、基本コンセプトを公表。特別史跡指定後の速やかな国営公園化実現を準備。 <p>【 世界文化遺産登録、文化財指定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3資産に関する専門家委員会をそれぞれ開催し、学術的調査や保存管理計画の策定を進めた。うち、「天草」については、「崎津の漁村景観」が2月に国の重要文化的景観に選定された。 ・人吉・球磨地域をモデル地域に設定し、古社寺等に関する基礎資料を収集。文化財指定・登録申請に向けた準備が進んだ。 <p>【 芸術文化の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線開業記念「細川コレクション永青文庫の至宝展」ほか4回の展覧会を開催。県内外から約3万人の来館者があり、永青文庫周知のための「講座細川コレクション」にも600名以上の聴講者があるなど、好評を得た。 ・県芸術文化祭に182事業、約27万人が参加し、何れも21年度より増加。なかでも地元演劇人の総力を結集した「上通物語」等の公演は高い評価を得た。 ・松橋収蔵庫を拠点に県内各地でのフィールドミュージアムの開催や企画展示等を通じ、自然・文化資源の再発見に寄与。 						

(4)平成23年度の取組方針、取組状況						
<p>【 鞠智城の国営公園化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回古代山城サミット山鹿・菊池大会を支援し、烽火リレーや古代山城シンポジウムを実施して全国的なPRを展開する。 ・歴史的・文化的価値の明確化のため、これまでの発掘調査や整備事業に関する報告書を作成する。 ・鞠智城と周辺の史跡等をゆるやかに連携させた全国的にも例の無い歴史公園の整備計画を策定する。 <p>【 世界文化遺産登録、文化財指定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3資産について、文化財国指定のための学術的調査や保存管理計画の策定作業を引き続き実施する。 ・人吉・球磨地域の古社寺群等の状況把握と保存活用策の検討を進める。 ・阿蘇の草原の維持・再生に向け、課題の把握や、永続的な維持管理のための官民連携体制の検討を進める。 <p>【 芸術文化の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永青文庫の展覧会を5回開催。並行して関連講座も開催する。 ・文化による地域活性化に向け、「文化de地域の元気づくりプロジェクト」を新たに推進する。 ・県立劇場を拠点としたくまもと文化の創造と発信に係る事業や、松橋収蔵庫を中心に県民参加の博物館活動を継続する。 						

(5)施策の進捗に関する総合評価						
<p>・鞠智城について、各種イベントの実施や出展、「ころう君」を活用した広報活動を展開した結果、一定の知名度向上が進み、来場者数の増加が見られるほか、国営公園化に向けた機運の醸成も図られつつある。</p> <p>・世界文化遺産登録の条件整備となる文化財国指定について、学術的調査が着実に進展している。</p> <p>・県外でも細川コレクションの知名度が向上したことを受け、県立美術館の来館者数も増加している。</p> <p>・県芸術文化祭や県立劇場を拠点とした活動を通じて、芸術文化の振興や地域文化の継承、発展に寄与している。</p>						

(6)施策を推進していく場合の課題						
<p>・鞠智城について、特別史跡の速やかな指定と国営公園化の実現に向けた取組みを継続する必要がある。</p> <p>・世界文化遺産に係る3資産の何れについても、広域での対応や一定量の事務手続きが求められるため、関係自治体との緊密な連携と長期に渡る継続した取組みが必要である。</p> <p>・芸術文化の振興については、成果が現れるまでに一定の期間を要するため、中・長期的な視点に基づき取り組む必要がある。また、県内外への情報発信も重要である。</p>						

4 今後の方向性 (ACTION)

<p>・鞠智城について、知名度向上の取組み、発掘調査結果等のとりまとめ、関係団体と連携した要望活動等を継続して実施するほか、発掘調査の結果等に基づく歴史的・文化的価値付けを着実に進める。</p> <p>・世界文化遺産登録に向け、推進協議会等を通じて関係者の意思統一や連携体制を確立、登録に向けた作業を着実に進める。</p> <p>・永青文庫等の展覧会情報を九州新幹線沿線为重点的に広報して知名度を向上させ、県外からの来館者を呼び込む。</p> <p>・県芸術文化祭への県民の参加促進、県立劇場を中心とした事業展開により、くまもと文化の情報発信と人材の育成を進める。また、地域活性化につながる新たな文化活動の取組みや埋もれた文化資源の掘り起こし、磨き上げを図る。</p>						
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

【施策番号 - 2 - 16】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>県では「熊本県環境基本計画」に基づき、温室効果ガス総排出量の大きい事業所等の「産業部門」や「運輸部門」の対策、大きく増加している「家庭部門」の対策、更に「森林による吸収促進」の対策等、総合的な推進を図っており、国の動向等を踏まえて平成23年度以降の県内温室効果ガス総排出量の中長期的な削減目標を定めることとしている。</p> <p>本県の総排出量が平成2年と比べて増加傾向にあるなか、中長期的な大幅削減に向けて実効性のある対策を盛り込んだ「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を平成22年4月から施行した。</p>	<p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総ぐるみによる日常生活や企業活動における環境配慮を推進する。 ・条例に基づく計画書制度により、着実な温室効果ガス排出削減対策を推進する。 ・太陽光発電や小水力発電等、新エネルギーの導入を促進する。 ・森林吸収源対策として森林整備を推進する。 <p>【環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりが、環境保全活動を主体的に実践するため、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって、グリーンコンシューマー運動（環境に配慮した消費行動）、3R（廃棄物の発生抑制・部品の再使用・原材料としての再生利用）等を推進する。 ・県環境センター等を活用し、質の高い環境教育・学習の提供（指導者等を派遣した環境学習、体験型イベント、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の開催等）に取り組む。
(2)めざす姿	<p>県民総ぐるみ運動を展開し、環境に配慮した経済活動と県民の消費行動が結びつき、温室効果ガスが削減されると同時に生活の豊かさを実感できる低炭素社会の実現をめざす。</p>
(3)解決すべき課題	<p>温室効果ガスを削減するため、県全体（県民、事業者等）の気運を高め、具体的な行動を促す必要がある。</p> <p>森林による二酸化炭素吸収効果を継続的に発揮させるため、森林整備を推進していく必要がある。</p>

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
地球温暖化対策の推進	環境立県推進課	事業者計画書制度促進事業	43,815	事業者計画書制度促進事業	60,465	
		エコ通勤等促進事業	1,600	エコ通勤等促進事業	3,000	
		ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	4,305	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	6,507	
		市町村地球温暖化対策事業	89,394	市町村地球温暖化対策事業	47,000	
		建築物環境性能向上促進事業	746	建築物環境性能向上促進事業	938	
	新エネルギー産業振興課	くまもとソーラーパーク推進事業	721,793	くまもとソーラーパーク推進事業	200,409	
		ソーラーコールセンター運営支援事業	20,052	ソーラーコールセンター運営支援事業	20,496	
		電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業	38,564	-	-	
		-	-	新エネルギー導入・技術実証事業	70,000	
	自然保護課	自然公園施設ソーラー化事業	12,985	-	-	
		太陽光発電設備整備事業	307,776	-	-	
		熊本北部流域下水道建設事業	3,885	熊本北部流域下水道建設事業	127,000	
		-	-	木質バイオマス加温機実証実験事業	3,960	
		-	-	小水力・太陽光発電導入モデル事業	50,000	
		-	-	農業用水活用型ヒートポンプ導入検討事業	5,000	
		森林整備課	針広混交林化促進事業	299,591	針広混交林化促進事業	279,216
			森林環境保全整備事業	2,077,023	森林環境保全整備事業	1,440,334
			間伐等森林整備促進対策事業	1,298,475	間伐等森林整備促進対策事業	597,914
			県有林オフセット・クレジット取得事業	943	県有林オフセット・クレジット取得事業	2,470
	林業振興課	-	-	木質バイオマス活用事業	2,758	
-		-	新エネルギー木材乾燥施設導入モデル事業	7,556		
環境立県推進課	環境管理システム推進事業	478	環境管理システム推進事業	784		
	環境立県くまもと推進普及啓発事業	3,415	環境立県くまもと推進普及啓発事業	3,797		
	環境センター運営事業	50,934	環境センター運営事業	56,458		
	-	-	エコくまポイント制度モデル事業	3,770		
	-	-	水銀ゼロ等推進事業	309,256		
	環境政策課・環境立県推進課	環境教育推進事業	4,275	環境教育推進事業	525	
		-	-	日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業	32,897	
		ごみゼロ推進県民会議事業	3,244	ごみゼロ推進県民会議事業	909	
		廃棄物リサイクル等啓発事業	1,063	廃棄物リサイクル等啓発事業	1,508	
	廃棄物対策課	不法投棄撲滅県民協働推進事業	563	不法投棄撲滅県民協働推進事業	742	
-		-	-	-		

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 温室効果ガス総排出量削減率(%)	10.2 (H18) 増減	10.2 (H18)	14.7 (H19)	1.0 (H20)	-6 (16.2ポイント減らす)	熊本県環境基本計画(H18~H22)で定めた数値(基準年はH2年度)
2 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合(%)	80.1 (H19) 達成度	76.6 (H21)	74.1 (H22)	94.1 (H23)	90	県民アンケートのH19年度の調査値から、毎年度上昇させる目標値
3 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率)(%)	3.08 (H19) 達成度	3.32 (H20)	4.31 (H21)	集計中 (H22)	5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及率の率が全国一となるよう設定

(2)指標の分析

1. 20年度の県内の温室効果ガス排出量は、H19までの増加傾向から大幅に減少した。推進会議を設置し県民運動としてストップ温暖化を推進したが、リーマンショックによる景気後退の影響が大きいと考えられる。

2. エコ意識の高揚から目標を達成したが、38.4%が取り組んでいると回答したマイバッグ利用等に比べノーマイカー通勤は7.2%に留まるなど、各取組に差がある。

3. (平成23年11月頃公表予定)

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【地球温暖化対策の推進】

- ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく3つ(事業活動、エコ通勤、建築物)の計画書制度の運用を開始。延べ223事業者、29建築主から計画書を受領。また、県内8事業者の省エネ化改修等に助成し、約430トンのCO2を削減した。
- ・県民総ぐるみ運動推進会議の開催、くまもとEcoプロジェクトなど、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動を継続実施した。
- ・太陽光発電システム導入補助申請が、事業所向け44件、住宅向け6,121件に上ったほか、県立中学・高校6校、特別支援学校4校に太陽光発電設備を設置。これらを通じ、県内製パネルの生産拡大・県内業者の工事受注拡大にも繋がった。
- ・阿蘇市と水俣市の2カ所に電動バイク駐輪場を整備し、新たな太陽光発電システムの利用に繋がった。
- ・県有自然公園施設6箇所の公衆トイレにソーラー式LED照明を導入。施設利用者への太陽光発電の周知が進んだ。
- ・昨年度を上回る年間13,600haの間伐実施などにより、継続して森林のCO2吸収機能が増進した。
- ・県有林の一部(五木村)について、J-VER制度によるCO2吸収量のクレジット取得に向けた認証申請の準備が整った。

【環境保全行動の促進】

- ・マイバッグキャンペーンの一斉行動参加店が1,010店舗に増加した。
- ・熊本県レジ袋削減に関する連携推進会議等を通じて、3市がレジ袋無料配布中止を実施、27市町村が検討を行うに至った。
- ・不法投棄や違法焼却の監視活動として、通報協定締結団体との合同パトロールを継続して実施(11回、参加者153名)。
- ・学校版環境ISOコンクールにおいて、数値目標を設定し見直しを行う学校の割合が昨年度を大きく上回った。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【地球温暖化対策の推進】

- ・計画書制度に基づく各事業者等の温室効果ガス排出削減の取組みを支援する。
- ・モデル事業を通じ、経済的価値付与による県民の環境配慮行動を促進する仕組み(熊本県版エコポイント)の導入を図る。
- ・熊本北部浄化センターの処理水や農業用水等を利用する小水力発電設備の整備を進める。
- ・太陽光発電システム導入補助、各種実証事業等により、太陽光発電システムの普及拡大の継続、新エネルギーの導入やスマートグリッドの構築を図る。
- ・県有林のクレジット認証を受け、カーボン・オフセットに取り組んでいる県内企業等に販売する。また、クレジット取得の追加認証の手続きを行う。
- ・木質バイオマス加温機の実証試験により、有効な活用法の検証を進める。

【環境保全行動の促進】

- ・マイバッグキャンペーンの継続実施と、レジ袋無料配布中止に取り組む市町村の増加を図る。
- ・水銀削減に向け、県環境センター内や水俣広域公園内のLED化、水銀含有製品使用実態の調査等を行う。
- ・学校版環境ISOの推進や体験活動等の充実、県内の全5年生を水俣市へ派遣する「水俣に学ぶ肥後っ子教室」などを通じ、環境保全に向けた実践的な態度や能力を育成する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動の継続的な実施、新たな計画書制度の導入、また太陽光発電システム導入補助により、温暖化防止に向けた県民や事業者の取組みが広がりつつある。具体的に住宅向け太陽光発電普及率が、日本一は逃したものの、全国トップレベルを維持しているほか、22年度には県立学校10校に太陽光発電施設を整備し、成果が上がっている。

・森林によるCO2吸収効果の持続的発揮を図るための間伐について、県森林吸収量促進計画における目標値の14,500ha/年の達成まであと6%に近づいており、概ね順調に進んでいる。

・熊本北部浄化センターの処理水や農業用水等を活用する小水力発電設備など、新エネルギーの導入も図られつつある。

(6)施策を推進していく場合の課題

・温暖化防止に向けた県民総ぐるみ運動の実効性をより高めるため、条例の周知はもとより、各部門におけるモデル的な取組みや有効な取組み等に関する情報発信を強化する必要がある。

・県補助による太陽光発電の普及促進には財政上の制約があるため、量的な拡大を図りつつも、設置者の満足度など質的な向上を目指す方策を検討する必要がある。

・間伐等森林整備が順調なものの、価格低迷等による森林所有者の経営意欲減退も見られるため、負担軽減策の検討が必要。

4 今後の方向性 (ACTION)

・計画書制度等やストップ温暖化県民総ぐるみ運動の拡充、特に今年度12月の温暖化防止月間に向けた情報発信を強化することとしており、事業者・県民による温暖化防止の取組みを促進する。

・太陽光発電の更なる普及促進とともに、小水力発電や水熱源ヒートポンプなど他の新エネルギーの導入促進を図る。

・森林のCO2吸収機能の増進に向け、年間の間伐実施の目標値である14,500haの達成を目指すとともに、オフセット・クレジットの企業等への販売に取り組む。

・全市町村におけるレジ袋無料配布中止に向け、市町村の自主的な取組みを促す。

・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の成果を学校版環境ISO等の取組みに繋げ、家庭や地域における環境保全活動を充実させる。

・電力不足問題に伴う節電について、地球温暖化防止のための有効な活動として、引き続き県民や事業者呼びかけていく。

【施策番号 - 2 - 17】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	健全な水循環と水環境の保全

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>本県は、我が国でも有数の水の宝庫である。特に、質量共に優れた地下水は森林や農地等にはぐくまれた財産であり、水道水源の約80%を賄うなど、県民の暮らしを支えるとともに、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源となっている。さらに特筆すべきこととして、熊本地域においては、人口百万人の生活用水のほぼ100%を地下水で賄っている。</p>	<p>【地下水の保全と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「熊本地域地下水総合保全管理計画」を推進する。 地下水採取等の規制を強化するとともに、広報啓発により県民・事業者等の地下水保全に向けた協働体制への参画を進める。 <p>【水質の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質保全対策を継続する。 地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素対策を推進する。 県民全ての方々に対する水環境教育及び県民運動を実施する。 <p>【安全安心な飲用水の供給】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道未普及地域の解消対策に取り組む。
(2)めざす姿	
<p>県民が持続可能な社会の中で、水を守り、水を活かし、安心して暮らせる社会の形成をめざすとともに、全国一とも言える地下水資源の多面的な活用をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>地下水位の低下傾向や、硝酸性窒素による水質汚染など、これまで以上に水源かん養、節水、水質保全への取組みが急務となっている。</p> <p>有明海・八代海の水環境基準未達成など、水質保全が必要である。</p> <p>水道未普及地域が多く、安全安心な飲料水供給が必要である。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
地下水の保全と活用	環境立県推進課	熊本地域地下水保全協働推進事業	997	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,634
		地下水位監視事業	5,646	地下水位監視事業	6,126
		節水推進事業	162	節水推進事業	947
		熊本の水資源保全活用事業	11,290	熊本の水資源保全活用事業	3,500
		熊本の水「夢戦略」事業	844	地下水の未来のための保全活用事業	5,261
	環境保全課	-	-	地下水の未来のための保全活用事業	10,122
		地下水質監視事業	6,372	地下水質監視事業	7,655
水質の保全	環境立県推進課	水環境教育・県民運動推進事業	1,426	水環境教育・県民運動推進事業	2,049
		水環境教育・県民運動推進事業	-	水環境教育・県民運動推進事業	650
	環境保全課	水質環境監視事業	16,131	水質環境監視事業	26,436
		地下水質監視事業	6,372	地下水質監視事業	7,655
		水質環境重点調査事業	6,848	有明海・八代海環境調査事業	14,798
		生活排水処理構想策定事業	5,015	生活排水処理構想策定事業	-
	下水環境課	浄化槽整備事業	253,169	浄化槽整備事業	274,813
		農業集落排水施設整備推進費	113,197	農業集落排水施設整備推進費	76,200
		低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	19,925	-	-
		団体営農業集落排水事業費	640,540	団体営農業集落排水事業費	606,000
		漁業集落排水施設整備後年交付金	3,250	漁業集落排水施設整備後年交付金	29,640
		漁業集落排水施設整備市町村補助	219,742	漁業集落排水施設整備市町村補助	155,381
		熊本北部流域下水道建設事業	899,415	熊本北部流域下水道建設事業	2,041,900
		球磨川上流流域下水道建設事業	366,900	球磨川上流流域下水道建設事業	28,000
	八代北部流域下水道建設事業	148,500	八代北部流域下水道建設事業	5,000	
安全安心な飲用水の供給	環境保全課	上水道事業	6,074	上水道事業	8,957
		水道未普及地域解消対策推進事業	4,889	-	-
		-	-	-	-

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 1人1日当たりの上水道使用量(人・日)	341 (H18) 増減	335 (H19) ...	331 (H20) -6	集計中 (H21)	325 (16人・日減らす)	九州各県の上水道使用量平均値のH23推定値(年々減少しており、継続して減少することを想定)
2 地下水採取量の削減(万m ³)	26,739 (H18) 達成度	26,739 (H18) ...	26,223 (H19) ...	25,391 (H20) +100.0%	26,071 (668万m ³ 減らす)	熊本地域地下水総合保全管理計画に掲げる採取量を参考とした数値目標
3 公共用水域における環境基準(BOD・COD)の達成状況(%)	河川93.8 (H19) 達成度	89.4 (H20) 89.4%	91.5 (H21) 91.5%	集計中 (H22)	100	河川(47水域)、湖沼(3水域)、海域(19水域)それぞれで、設定されたすべての水域における環境基準値の達成
	湖沼100 (H19) 達成度	100 (H20) 100.0%	100 (H21) 100.0%	集計中	100	
	海域73.7 (H19) 達成度	89.5 (H20) 89.5%	84.2 (H21) 84.2%	集計中	100	
4 地域水道ビジョン策定率(%)	14.9 (H19) 達成度	14.9 (H19) 18.6%	45.0 (H20) 56.3%	集計中 (H21)	80	各市町村等の策定予定を踏まえた目標値

(2)指標の分析

1. 県民及び事業者の節水や水の循環利用への取り組みが、徐々に徹底しつつある。(平成23年12月頃公表予定)
2. 県民1人当たりの水道使用量減少による水道用水減少の他、農業用水や工業用水等も減少したため、目標を達成した。なお、農業用水及び工業用水の減少原因は、主に代替水源の利用や水の有効活用によるものと思われる。
3. 環境基準達成率は、河川は上昇傾向にあるものの、海域は横ばいで推移している。(平成23年10月頃公表予定)
4. 平成19年度から未策定市町村を重点的に指導した成果が策定率に反映されてきている。(平成23年12月頃公表予定)

(3)平成22年度の取組みの主な成果

- 【地下水の保全と活用】
- 熊本地域地下水保全対策会議(県、11市町村)において、地下水保全管理の中核となる組織等の設立の基本合意に達した。
 - 県内33カ所の観測井で地下水位を毎月監視。企業、水道事業者等から地下水採取量報告を徴収し、適正化が進んだ。
 - 有識者による「水の戦略会議」を開催し、熊本の地下水の未来についての最終提言が得られた。
 - 引き続き、中学生対象の水の作文コンクールを実施。応募数9年連続日本一を達成した(4,511件)。
- 【水質の保全】
- 水質測定計画に基づき、公共用水域(地点数を追加)及び地下水(地点数を追加)の調査を実施するとともに、有明海・八代海の海域環境についての重点調査を継続し、調査結果を県環境審議会水保全部会に報告。水環境の実態把握が進んだ。
 - 人口減少や急速な高齢化など地域社会の構造変化に対応するため、「熊本県生活排水処理施設整備構想」の見直しを進め、生活排水対策の新たなマスタープランとなる「くまもと生活排水処理構想2011」(「新構想」)の素案がまとまった。
 - 下水道や集落排水施設、浄化槽の生活排水処理施設の整備が進んだ。

【安全安心な飲用水の供給】

- 簡易水道事業統合計画の進捗状況を管理するとともに、水道未普及地域において飲水井戸等の水質検査を行った。また、水道の普及率が向上しない2市町をモデル地域として小規模水道の実態調査を実施。水道普及のための方策の検討が進んだ。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

- 【地下水の保全と活用】
- 熊本地域の地下水保全推進組織を発足させる。また、県地下水保全条例の改正や、水環境教育と連動した地下水保全キャンペーンを展開するほか、「水の戦略会議」の最終提言を踏まえ、「水の国くまもと」の魅力を県内外に発信する。
- 【水質の保全】
- 水質測定計画に基づき公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水質の調査を実施し環境基準達成状況の把握を行う。
 - 有明海・八代海の海域環境重点調査に加え、関係5県共同の長期広域調査と環境基準未達成の要因検証調査に取り組む。
 - 熊本地域及び荒尾地域硝酸性窒素削減計画等に基づき、引き続き地下水の硝酸性窒素汚染対策を推進する。また、熊本市と共同で対策と効果の検証と将来予測のためのシミュレーションモデルを開発する。
 - 新構想を策定し、生活排水処理対策を推進する。
- 【安全安心な飲用水の供給】
- 関係市町村の簡易水道事業の再編・統合の進捗管理、市町村の将来構想である地域水道ビジョンの策定支援等に取り組む。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- ・県民、事業者の節水や水の有効利用についての取り組みが進んでいる。
- ・新構想をもとに、生活排水処理施設の計画的な整備が進んでいる。
- ・市町村の水道整備を詳細に分析するために最新の水道施設の系統図や水道地図の策定が進んできている。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・熊本地域における地下水保全のための今後の施策について、県民・事業者・関係団体等の理解を一層深める必要がある。
- ・地下水採取者に対して、地下水の適正な採取を指導するとともに、地下水かん養量の増加を図る必要がある。
- ・海域でのメカニズム解明や地下水の硝酸性窒素対策の定量的な効果検証等、現況調査とモニタリングの継続が必要である。
- ・社会情勢の変化や地域の実態に配慮した生活排水処理施設整備が重要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・地下水採取の適正化に向け、県地下水保全条例の改正内容に即した地下水採取に係る規制の強化を図る。
- ・講演会、イベントの実施など、年間を通して「水の国くまもと」のPRを進める。
- ・水質モニタリングの継続、硝酸性窒素汚染に関する現況把握や削減計画に基づく対策の更なる推進を図る。
- ・新構想に基づき、生活排水処理施設の機能発揮に向け、「県民」「市町村」「県」が一体となって生活排水対策を進める。

【施策番号 - 3 - 19】

分野	戦略	九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	新幹線元年戦略の推進

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>平成16年3月に九州新幹線新八代～鹿児島中央間が部分開業し、熊本市が含まれる博多～新八代間について、平成23年3月の全線開業をめざして事業を進めてきた。</p> <p>平成17年に設置した「新幹線くまもと創りプロジェクト推進本部（本部長：知事）」を中心に、横軸交通、交流促進、農林水産業・商工業振興、住みやすい熊本の実現の4分野で、民間と行政が連携して全県的な展開を図っている。</p> <p>(2)めざす姿</p> <p>九州新幹線全線開業の平成23年を「新幹線元年」と位置付け、新幹線効果の最大化による交流人口の拡大や産業の活性化を図り、「県民総参加による地域づくりの展開」、「関西・中国地方におけるくまもとブランドの確立」、「何度も訪れ、住んでみたいと思える地域の創出」をめざす。</p> <p>着実な事業推進による平成23年3月の九州新幹線全線開業。</p> <p>(3)解決すべき課題</p> <p>新幹線元年事業（開業記念事業）の効果が、一過性・部分的（新幹線駅周辺等）とならないよう、事業計画の段階から市民力を積極的に活用するなど、県民総参加による地域の振興が求められる。</p> <p>新幹線開業を機に、県外で「くまもと」の認知度を向上させることによるくまもとの観光・県産品販路の拡大が求められる。</p> <p>新幹線及び新駅周辺道路の整備と横軸交通アクセスの改善が求められる。</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くまもとの『食』と『文化』でおもてなし」をテーマに、くまもとの魅力の発信と来訪者へのおもてなしを行う「新幹線元年事業」を県民総参加で展開する。 ・県民の気運醸成を図るため、身の周りにある驚くべき魅力を掘り起こし、創出する「くまもとサプライズ」を展開する。 <p>【「くまもと」の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西・中国地方をターゲットに「KANSAI戦略」を展開し「くまもとブランド」の発信を行う。 ・新幹線全線開業を県産品振興のチャンスと捉え、くまもとを代表する土産品の商品化や県産品の販路拡大を図る。 ・日本最大の人口を擁し、多くのマスメディアが集中する首都圏を主な対象とした広報を戦略的に展開することにより、誘客の促進・県産品の販路拡大を図る。 <p>【新幹線整備と交通アクセスの改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全線開業後の新幹線効果の最大化に向け、新駅周辺道路整備の着実な事業進捗を図る。 ・公共交通の維持、利用促進のための市町村や交通事業者への支援及び啓発事業を行う。 ・天草地域と福岡・熊本都市圏を結ぶ天草エアーラインの安全かつ安定運航のための支援を行う。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)
新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進	地域振興課(新幹線元年戦略推進室)	新幹線くまもと創り(元年戦略)推進事業	105,213
「くまもと」の認知度向上	くまもとブランド推進課	KANSAI戦略推進事業	81,211
		九州新幹線さくらお土産開発事業のうち新幹線元年戦略関連事業	7,706
	広報課	首都圏広報強化事業	94,052
	東京事務所	くまもとの夢首都圏戦略事業	3,536
新幹線整備と交通アクセスの改善	都市計画課	九州新幹線建設事業	3,377,157
	道路整備課	新幹線新駅周辺道路整備事業	1,609,086
		九州新幹線建設促進事業	3,269
	交通政策課	地方公共交通対策事業	382,466
		天草空港運航支援対策事業	241,391
		九州新幹線建設事業	892,710
	新幹線新駅周辺道路整備事業	885,000	
	地方公共交通対策事業	353,713	
	天草空港運航支援対策事業	167,012	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移

指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 開業関連イベントへの参加者数(万人/年) 平成22年度設定した指標	-	-	591 (H20)	集計中 (H22)	650	新幹線元年事業の実施等により、H20参加者数の10%増をめざす
	達成度	-	-			
2 KANSAI地域(関西・中国地方)における認知度(関心の度合い)(%)	13 (H18)	21 (H20)	21 (H20)	調査予定 (H23.12)	26	本県について興味・関心がわくと回答した人の割合の倍増をめざす
	達成度	80.8%	80.8%			
3 新幹線駅(熊本駅)の乗降客数(万人/年) 平成22年度設定した指標	762 (H19)	769 (H20)	730 (H21)	754 (H22)	885	他県での新幹線開業による乗降客数の伸びをもとに設定
	達成度	86.9%	82.5%	85.2%		

(2)指標の分析

1. (平成23年12月頃公表予定)
2. (平成23年12月調査予定)
3. 21年度の減少から、22年度は、新幹線開業後の新幹線利用者の発生に加え、新幹線開業への期待や盛り上げの効果もあって増加に転じたと考えられる。なお、23年度は、新幹線開業効果の本格化により、大きく増加することが期待できる。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】

- ・「くまもとサプライズアワード」による地域づくりの取組みの掘り起こし・支援をはじめ、新幹線元年キャラバンの実施、くまもとサプライズロゴ、キャラクター「くまモン」の使用承認などを通じた県民の機運醸成を図った。

【「くまもと」の認知度向上】

- ・KANSAI地域では、くまモンの看板・ポスターの球場やJR各駅での掲出、吉本新喜劇出演、Twitter活用など、メディアミックスによる話題化を進めた。また、首都圏では、新聞・雑誌・テレビ・イベントなどを活用し、熊本のイメージアップを図るとともに、JR山手線や東京メトロで交通広告を活用して、熊本の話題を広く提供した。これらにより、KANSAI地域における熊本県関係の報道や番組等を広告換算にすれば、少なくとも約6億4千万円相当の効果があつたほか、東京事務所の取材対応件数が前年度比約5割増(157件)となった。
- ・熊本市との連携により、新たな土産品21品を開発し、県内主要物産施設等での販売に繋がった。

【新幹線整備と交通アクセスの改善】

- ・23年3月の目標どおり九州新幹線が全線開業。熊本駅の停車数133本、熊本～博多間の1時間あたり4本運行を確保した。
- ・国道208号玉名バイパス、玉名山鹿線、新八代停車場線等、玉名、八代新駅周辺での道路整備や、JR在来線、快速バス等の地域公共交通を活用した二次アクセスの改善を進めた。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】

- ・来訪者に熊本の魅力を存分に体感してもらうため、熊本の多彩な食や文化を活かした新幹線元年事業を県内各地域で民間と行政が一体となり年間を通じて実施するとともに、身の回りの魅力を創出する「くまもとサプライズ」の普及・浸透を図るため、「くまモンまつり」や「くまモン体操」等、くまモンを全面に押し出したイベントを秋を中心に実施する。

【「くまもと」の認知度向上】

- ・引き続き各種メディアやイベントを活用した広報を実施するほか、熊本の話題づくりに向けて継続的に取り組むため、くまモンを活用しながら、豊富なメディア人脈・情報収集力を持つ事業者とのタイアップによるパブリシティ広報を新たに実施する。

【新幹線整備と交通アクセスの改善】

- ・新幹線新駅への更なるアクセス向上を図るため、供用完了区間の次工区の用地取得及び工事等を進めるとともに、市町村、交通事業者と連携した地域公共交通の利用促進等を継続する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- ・新幹線元年事業及び「くまもとサプライズ」の展開を通じ、イベント等の実施における地域間・民間連携や、住民によるおもてなしの取組みが定着しつつあるなど、各地域で市民力(民間の知恵と力)による地域づくりが進められるようになった。
- ・KANSAI地域においては、くまモンの人気上昇(大阪市でのくまモンの認知度41%)に伴い、熊本県関係のマスコミ報道も増加し、確実に認知度向上に向けた取組みの効果が出ている。また、首都圏においても、新聞・雑誌・テレビなどの媒体掲載やイベント開催で熊本の話題についての露出量を増やすことができている。
- ・新幹線新駅の周辺道路の整備については、全線開業時までに予定していた区間のほぼすべてが供用開始となるなど、概ね順調に進んでいる。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・新幹線元年事業の効果を継続させるとともに、新幹線駅周辺等など部分的なエリアに留まらないよう、各地域の市民力を活用した事業展開が必要である。
- ・媒体掲載やイベント開催は一過性となり継続性に欠ける。話題づくりには時間をかけた価値観を醸成する取組みが必要。
- ・くまモンの認知度向上がくまもとの認知度向上には繋がっているが、くまもとの具体的なイメージの定着までには至っていない。
- ・更なる交通アクセスの改善を図るため、アクセス関連道路の事業を進捗させる必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・熊本の魅力向上と県外からの誘客に向け、県民総参加による市民力を活用した地域づくりを進めるとともに、交通アクセスやくまもとツーリズムなどを含めた県内外への総合的な情報発信を行う。
- ・豊富なメディア人脈・情報収集力を持つ事業者とのタイアップにより、メディアに有益な情報を発信することで記事掲載などにつなげるパブリシティ広報に力を入れる。
- ・KANSAI地域でも人気の高いくまモンを引き続き積極的に露出させるとともに、くまもとの魅力ある食材等くまもとの具体的なイメージを持ってもらえるような仕掛けを、くまモン展開と絡めて進める。
- ・計画的な用地取得、工事工程の管理により、引き続き新駅周辺道路の整備を進める。

【施策番号 - 1 - 21】

分野	戦略	子どもの笑顔があふれる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	子育てへの多様な支援

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>近年の核家族化や都市化・過疎化、格差社会の拡大等に伴い、家庭や地域の育児力が低下し、子育ての負担感が増大している。熊本県の平成22年の合計特殊出生率は、全国第4位の1.61であり、全国の1.39と比較するとやや高いレベルを維持しているものの、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っており、決して楽観できる状況ではない。熊本県次世代育成支援行動計画(後期計画)では、「子どもの人権」や「子どもの健やかな育ち」に関する施策に意欲的に取り組むこととしている。</p> <p>(2)めざす姿</p> <p>家庭における子育てを支援し、子育ての負担感を軽減し、「子育ては楽しい」と実感できるようにする。子どもの笑顔があふれる地域が県内各地に広がり、地域ぐるみで支え合う子ども・子育てにやさしくまもと～「子育てするなら熊本で」といわれる子育て先進県～をめざす。</p> <p>(3)解決すべき課題</p> <p>家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の育児力が低下している。女性の就業率が上昇する中、育児休業を取得しにくい職場環境等により、仕事と子育ての両立が困難な状況にある。子育て世帯の子育てに係る費用や身体的・精神的負担感が増大している。児童虐待相談件数が近年300件超で推移していたが、平成22年度は急増した。(平成20年度:391件、平成21年度:354件、平成22年度:663件 H22年4月熊本市児相設置。)</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【 地域の子育て力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てることができる地域社会をつくるため、市町村の子育て支援サービスや保育サービスの充実への取組みを積極的に支援するとともに、子育て支援に携わる人材の確保や子育てサークル・NPO等のネットワーク化などに取り組む。 ・地域ぐるみの子育て支援の推進を図るため、「熊本県子ども輝き条例」に規定する「肥後っ子の日」(毎月15日)の普及・啓発活動などに取り組む。 <p>【 仕事と子育ての両立の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを安心して育てることができる環境の整備を図るため、保育所や放課後児童クラブの設置・運営を支援する。 ・子育てや就労の不安を抱えるひとり親に対し、子育てと仕事の両立が容易な労働形態である在宅就業を実現させ、就労の確保による収入の安定を図る。 <p>【 子育ての負担感の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における子育ての負担を軽減するため、経済的支援や精神的支援を行う。 ・児童虐待を防止するため児童相談所や市町村の体制整備の充実を図る。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
地域の子育て力の向上	健康福祉政策課	地域の縁がわづくり推進事業	11,031	地域の縁がわ彩り事業	46,984	
		次世代育成支援行動計画推進事業	483	次世代育成支援行動計画推進事業	1,199	
	子ども未来課	地域で子育て活性化事業	3,760	みんなで子育て推進事業	8,101	
		みんなで子育て啓発事業	3,245	児童健全育成事業	550,975	
		児童健全育成事業	446,265	熊本県地域子育て応援事業	153,000	
仕事と子育ての両立の推進	子ども未来課	放課後児童クラブ施設整備事業	49,471	放課後児童クラブ施設整備事業	67,550	
		保育所等緊急整備事業	1,829,542	保育所等緊急整備事業	1,718,977	
		特別保育総合推進事業	856,829	特別保育総合推進事業	1,049,955	
		現任保育士等研修事業	5,540	現任保育士等研修事業	7,375	
		認可外保育施設児童等健康管理支援事業	765	認可外保育施設児童等健康管理支援事業	864	
		-	-	保育ママ推進事業	13,410	
		-	-	お父さん子育て応援事業	9,393	
	子ども家庭福祉課	病児・病後児保育施設整備事業	2,881	-	-	
	子育ての負担感の軽減	子ども未来課	ひとり親家庭等応援事業	675,720	ひとり親家庭等応援事業	962,047
			周産期ママサポート事業	573	周産期ママサポート事業	1,121
多子世帯子育て支援事業			223,736	多子世帯子育て支援事業	237,325	
子ども家庭福祉課		乳幼児医療費助成事業	581,954	乳幼児医療費助成事業	605,738	
		児童手当市町村交付金	3,987,263	児童手当市町村交付金	4,054,616	
		こども110番設置事業	2,169	こども110番設置事業	2,477	
		子ども相談員事業	17,509	子ども相談員事業	17,669	
		子ども虐待防止総合推進事業	6,730	子ども虐待防止総合推進事業	10,513	
		児童相談所相談事業	6,792	児童相談事業	6,654	
		児童家庭支援センター事業	12,695	児童家庭支援センター事業	12,695	
不登校児童等総合対策事業	341	不登校児童等総合対策事業	533			
-	-	子どもを虐待から守るための緊急対策事業	76,095			

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移

指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 くまもと子育て応援の店・企業の登録数(件)	1,120 (H19) 達成度	1,691 (H20) 70.5%	2,082 (H21) 86.8%	2,416 (H23) 100.7%	2,400	実績を踏まえて、毎年320件の増加を目指す
2 「肥後っ子の日」を知っている県民の割合(%)	- 達成度	7.1 (H21) 14.2%	4.9 (H22) 9.8%	7.5 (H23) 15.0%	50	県民の半数が認識していることを目指す(県民アンケート)

(2)指標の分析

1. 22年度末の企業登録数は2,347件で、年間目標値には達しなかったが、H23年8月に最終の目標値を達成した。
 2. 「肥後っ子の日」の普及啓発のため、条例パンフレット等の作成・配付を行った結果、「肥後っ子の日」を知っている県民の割合が増加したが、目標値にはまだ開きがある。

(3)平成22年度取組みの主な成果

【 地域の子育て力の向上】

- ・「熊本県次世代育成支援計画行動計画(後期計画)」に基づく施策を着実に実施し、地域における子育て支援が進んだ。
- ・県地域子育て応援事業により、市町村等が取り組む子育て相談や交流事業等を支援し、子育て環境が向上した。

【 仕事と子育ての両立の推進】

- ・放課後児童クラブ整備(5件)、運営費助成(224クラブ)により、放課後児童の安心・安全な場所の確保が進んだ。
- ・保育所施設整備を行う市町村に対して補助金を交付し(10市町村24施設)、保育所入所待機児童の解消等が進んだ。
- ・保育士等研修を18回実施し、延べ1,175人が受講。また、10市町に保育士研修等の実施に対する補助を行ったほか、園内研修等で活用できる「保育アドバイザー」の募集・登録(22名)を進めたことにより、支援体制の整備とともに、保育の質の向上が進んだ。
- ・ひとり親等420名の技能訓練の実施、ひとり親家庭の子どもたちへの学習指導、総合相談窓口の開設等により、ひとり親家庭等の自立に向けた総合支援体制の整備が進んだ。

【 子育ての負担感の軽減】

- ・第3子以降3歳未満児の保育料を無料化または軽減する43市町村への支援により、子育て家庭の経済的負担が軽減された。
- ・児童福祉司一人あたりの担当人口を軽減するなどにより(59,505 48,530人)、県児童相談所の相談体制が充実した。

(4)平成23年度取組方針、取組状況

【 地域の子育て力の向上】

- ・県地域子育て応援事業を引き続き実施し、市町村の創意工夫ある取組みや商店街・地域の縁がわの子育て支援環境整備に対する支援を行い、子育て環境の整備や子育てに関する意識の向上を図る。
- ・父親の育児参加の啓発のため、「お父さん子育て応援事業」を実施する。

【 仕事と子育ての両立の推進】

- ・保育所施設整備等を推進するとともに、保育ママ事業に取り組み、保育所入所待機児童の減少を図る。
- ・保育所等子育て支援施設の職員の質の向上を図るため、引き続き研修事業を行う。
- ・技能訓練生の継続就労に向けた取組みなどを引き続き進めるとともに、キャリアアップ講習事業や心と体の健康管理支援事業、ひとり親家庭等交流会事業などにも新たに取り組む、支援をより充実させる。

【 子育ての負担感の軽減】

- ・多子世帯への支援を継続し、子育て世帯の経済的負担感の軽減を図る。
- ・CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)等受講者への支援など地域見守り支援体制の強化、テレビ等による県民への広報啓発の充実、児童相談所や市町村における児童の安全確認体制の強化など、児童虐待防止対策の強化を図る。

(5)施策の進捗に関する総合評価

- ・県次世代育成支援計画行動計画に基づく各種施策により、地域や社会全体で「育ち・子育て」を支える機運の醸成が進んでいる。
- ・保育所入所待機児童については、計画的な保育所施設整備等を進めている。
- ・放課後児童クラブについては、保護者ニーズの高まりに対応した設置・運営を支援し、着実に増加している(H19末209 H22末225か所)。
- ・第3子以降3歳未満児の保育料無料化または軽減により子育て家庭の経済的負担を軽減した。
- ・「ひとり親家庭等応援事業」により、ひとり親家庭等に対する総合的な自立支援が進んでいる。
- ・熊本市児童相談所を含めた県全体での児童相談体制の充実により、児童虐待の早期発見、早期対応が進んでいる。

(6)施策を推進していく場合の課題

- ・子育て支援に対する社会や地域の支援・理解がまだ十分でないため、県、市町村、県民、企業、地域社会等の連携を更に深めながら、県民ぐるみでの子育て支援意識を醸成する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- ・人口減少を抑制し、安定的で持続可能な社会を実現するため、合計特殊出生率の上昇に向けた施策を着実に推進する。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、地域における実情に応じた子ども・子育て支援を推進する。
- ・保護や援助を必要とする子どもへの支援を継続して推進する。
- ・「子育て応援の店・企業」の拡充や父親の育児支援を図ることにより、「肥後っ子の日」の理解を深め、社会全体で子どもの育ちを支えるという意識づくりに継続して取り組む。

【施策番号 - 2 - 22】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	確かな学力の向上

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景 熊本県学力調査及び全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識・技能については概ね定着が見られる。小中学校の学力に関する県意識調査では、学習内容の理解状況は学年が上がると共に低下傾向にあることがわかった。平成20年度の学校基本調査における本県の大学等進学率は、41.7% (全国第42位) と低位にある。教育現場の課題等は年々多様化しており、教員はそれらの対応に追われ、子どもと向き合う時間が減少している。経済的理由で進学を断念する子どもがいる。	(4)取組みの概要 【 児童生徒の学力の向上】 ・特色ある学校づくりに向けた取組み ・進学率向上に向けた教員の学習指導力向上等のプログラム実施 ・生活環境などから生じている教育格差を小学校低学年からの早い時期に解消するためのシステムづくり ・県学力調査「ゆうチャレンジ」の活用等による授業内容の充実 ・本県独自に開発した英語のCD教材を全中学生に配付し、英語力の向上を図る取組み ・退職教員等を活用した学習支援の実施 ・地域人材を活用した学校支援活動の推進 ・指導力に優れた教員による授業スキルの伝授や教材等の共有化による教員の資質向上 【 教育の機会均等】 ・経済的理由による教育格差の解消(奨学金や授業料減免、私立高等学校の就学支援金、貸付制度等の充実) 【 「熊本時習館構想」に基づく私学支援】 ・生徒の多様な進路選択に応じた私学の取組みに対する支援 ・生徒の意欲や自主性等の向上への支援 ・教職員の資質向上・負担軽減への支援
(2)めざす姿 子どもたちの夢をはぐくみ、その実現に必要な「確かな学力」をはぐくむ教育をめざす。教員が子ども一人一人と向き合える良好な学習環境の整備をめざす。生活環境にかかわらず、すべての子どもが均等に教育の機会を得られるようにする。	
(3)解決すべき課題 児童生徒の学力に関して、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成が必要。教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保する必要がある。生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消する必要がある。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)
児童生徒の学力の向上	教育庁 高校教育課	特色ある学校づくり支援事業 2,654 「夢への架け橋」進学支援事業 5,778	特色ある学校づくり支援事業 2,441 「夢への架け橋」進学支援事業 8,046
	教育庁 義務教育課	学力向上対策事業 8,486 基礎学力向上システム推進事業 1,807	学力向上対策事業 12,466 基礎学力向上システム推進事業 2,627
	教育庁 学校人事課	「夢への架け橋」教育支援事業(教育サポート事業) 63,183	「夢への架け橋」教育支援事業(教育サポート事業) 68,864
	教育庁 社会教育課	「夢への架け橋」教育支援事業(地域教育力を活用した学習向上アドバイザー事業) 1,479	「夢への架け橋」教育支援事業(地域教育力を活用した学習向上アドバイザー事業) 2,419
		-	地域教育コーディネーター育成・活用事業 20,650
	教育庁 教育政策課	-	「授業マイスター」認定事業 1,196 教材等共有システムの整備 2,174
教育機会の均等	教育庁 高校教育課	育英資金貸付金 1,172,840 高等学校等奨学金緊急支援事業 205,475	育英資金貸付金 1,229,352 高等学校等奨学金緊急支援事業 285,720
	社会福祉課	生活保護世帯進学「夢」応援事業 5,207	生活保護世帯からの進学の「夢」応援事業 15,712
	子ども 家庭福祉課	-	要保護児童進学応援事業 4,707
		母子寡婦福祉資金貸付金 121,890	母子寡婦福祉資金貸付金 124,425
	私学振興課	私立高等学校授業料等減免補助 79,258 私立高等学校等就学支援金事業 2,362,699	私立高等学校授業料等減免補助 117,410 私立高等学校等就学支援金事業 2,586,156
	-	夢応援進学資金給付事業 2,000	
「熊本時習館構想」に基づく私学支援	私学振興課	熊本私学夢教育事業 8,246	熊本時習館私学夢教育事業 13,629
		-	熊本時習館海外大学進学支援事業 2,878
		-	熊本時習館私学生徒支援事業 30,035
		-	熊本時習館私学教職員指導力向上支援事業 2,256

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移		指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1	全国学力・学習状況調査における平均正答率が全国平均を上回る項目数(8項目中)	8項目中6項目(H20)	7	7	7	全項目(8)	全項目で全国平均を上回ることを目標値としている	
2	大学等進学率(県全体)(%)	41.7(H19)	42.2(H20)	43.3(H21)	43.1(H22)	47	これまでの上昇傾向より目標値を設定	
3	生活保護世帯で大学等へ進学を希望する子どもへの生活費貸付数(件) 平成22年度に設定した目標	-	-	7(H21)	8(H22)	希望者のうち要件に該当する者全員	進学の意欲を有する子どものうち要件に該当する者全員を支援する。	

(2)指標の分析

1. 平成22年度全国学力・学習状況調査項目(8項目)において、7項目は全国平均を上回り、残りの1項目(小6「算数(活用)」)も、全国平均と同率となり目標をほぼ達成した。(23年度は震災の影響で、全国調査としての実施は中止)
2. 国立大学への進学者数は増加しているが、私立大学、短大等への進学者数が減少し、進学率は0.2ポイント減少した。
3. 21年度に引き続き、22年度も目標を達成した。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【 児童生徒の学力の向上】
・「夢への架け橋」進学支援事業等の成果として、県立高校で国公立大学の合格者数が前年比139人増加した。
・教育サポーターにより小中学校では不登校生が減少、特別支援学校ではケガ・事故等が減少するなど危機管理体制が向上し、教職員の負担軽減が進んだ。また、放課後学習向上アドバイザーを増員。派遣回数が増え、学ぶ場が充実した。
【 教育の機会均等】
・生活保護世帯の貸付について、全面改正を行い、より利用しやすい制度となった。
・私立高等学校設置者に対し、2,083人分の授業料等減免補助を実施。新たに生活保護世帯を対象に入学金の全額減免補助を行うなど補助対象を拡充し、経済的理由による教育格差の解消に向けた取組を進めた。
【 「熊本時習館構想」に基づく私学支援】
以下のとおり各種事業に多数の生徒、教員等の参加を得ることができ、時習館構想推進のための私学間の交流の促進や切磋琢磨する意識の醸成等の取組を開始することができた。
・大学教授等による特別授業、Zoom-トレーニング 講習会、海外大学進学説明会等による生徒への多様な進路選択に応じた支援
・生徒向け特別授業、表彰事業、知事出前ゼミ等による生徒の意欲や自主性等の向上への支援
・教職員向け研修、公私間の人事交流等による教職員の資質・負担軽減への支援
・私学情報サイト(時習館ホームページ)の整備による私学の情報発信、交流促進のきっかけづくり

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【 児童生徒の学力の向上】
・県学力調査「ゆうチャレンジ」の実施、基礎学力向上システムに取り組む学校の拡大、英語のCD教材の全中学生配付等を進めるほか、「くまもと教師塾」、「授業マイスター」等により、教職員のスキル・指導力向上を図る。
・教育サポーターや放課後学習向上アドバイザーの増員により、教職員のサポート体制を充実させる。
【 教育の機会均等】
・生活保護世帯への貸付は、更なる制度周知やニーズの掘り起こしに取り組み、引き続き希望者全員への貸付を目指すほか、新たに大学進学者への入学時応援資金の給付を開始する。
・児童福祉施設等を退所して大学等に就学する者が安心して就学し自立できるための生活費の貸し付けを開始する。
・引き続き、私立高等学校授業料等減免補助を実施する。
【 「熊本時習館構想」に基づく私学支援】
・各私立中学校の連携体制の構築に向け、個別の分野、ニーズに応じた私学間の連携に努める。このため、私学情報サイト(時習館HP)の充実や複数校の連携による大学進学支援事業等に力を入れて取り組む。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・全国学力・学習状況調査での目標をほぼ達成し知識の定着が見られ、また県立高校での国立大学への進学率も伸びている。
・教育サポーターによる支援の結果、不登校や教職員の多忙感の解消等の効果が現れ始めたほか、放課後子ども教室実施校の約7割に派遣する放課後学習向上アドバイザーの活動内容も充実してきている。
・貸付を受けた生活保護世帯の4名が卒業。本制度への感謝や後輩へのエールが寄せられるなど、成果が挙がっている。
・時習館構想に基づく生徒向け特別授業や教職員向け研修等各種支援メニューを、各私学がそれぞれのニーズに応じて活用することにより、生徒の夢の発見、挑戦、実現の手助けとなっている。

(6)施策を推進していく場合の課題

・小学校低学年からの学習意欲や基礎学力向上等に取り組むほか、進学支援事業等の成果の他校への普及が必要である。
・教育サポーターの派遣拡大のニーズに対応するほか、授業の指導効率化のため、外部人材の活用を一層進める必要がある。
・生活保護世帯への貸付については、潜在化したニーズや学業継続が困難なケースへの対応が必要である。
・時習館構想について、相互に切磋琢磨する意識の醸成・交流の促進を図りながら私学間の連携体制を構築する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

・基礎学力向上システムの研究成果の普及を図り、小学校低学年の基礎学力定着に取り組む。また、高校教員の教科指導力向上・教員同士の連携強化のため、進学支援事業や地域進学重点校の取組を更に深化させる。
・教育サポーターや地域人材を活用し、児童生徒の生きる力を育む取組を引き続き推進する。
・生活保護世帯への貸付について、適時の周知や各種ニーズへの対応を進める。
・各私立中学校が独立しながらも時習館の名の下に連携体制を構築することにより、生徒や教職員が切磋琢磨する環境を整え、学力の向上を図る。

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	豊かな心をはぐくむ教育の充実

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>子どもたちの規範意識の低下や、倫理観や社会性の不足、自立の遅れなどが指摘されている。</p> <p>「熊本県いじめアンケート」の結果では、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒の数が依然として多く、不登校についても、減少傾向にはあるものの厳しい状況にある。</p> <p>午後10時前就寝ができていない子ども(3歳児～小学校3年生)が少なくない。</p>	<p>【 幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実のための研修実施 ・幼・保、小、中連携セミナーの開催 ・基本的な生活習慣定着のための啓発等実施 <p>【 いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめのない楽しい学校づくり ・スクールカウンセラー等の配置及び相談窓口の整備 ・学校非公式サイトの実態調査を実施 <p>【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域の教育力の向上 ・読書ボランティア養成や図書館づくりプランナーの学校派遣等読書活動の促進 ・放課後子ども教室の活用 ・職場体験やボランティア活動、自然体験活動等の充実 ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・命を大切に教育の推進
(2)めざす姿	
子どもたちが自分や他人を大切に、一人ひとりが社会の一員としての自覚をもっている状況をめざす。	
(3)解決すべき課題	
<p>いじめ・不登校や、子どもたちのモラル及び規範意識の低下が課題となっている。</p> <p>子どもたちの主体性や豊かな人間性、社会性等をはぐくむ環境を整備する必要がある。</p> <p>子どもたちが健やかに成長するために、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)		平成23年度事業/当初予算(千円)	
幼児期における教育の充実	教育庁 義務教育課	「かがやけ!肥後っ子」事業	2,903	「かがやけ!肥後っ子」事業	3,287
いじめ・不登校対策	教育庁 義務教育課	いじめ・不登校対策総合推進事業	55,844	いじめ・不登校対策総合推進事業	59,574
		子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業	44,636	子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業	48,598
	教育庁 教育政策課	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	13,065	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	14,763
豊かな心をはぐくむ教育	教育庁 義務教育課	輝く人づくり推進事業	253	輝く人づくり推進事業	230
	教育庁 社会教育課	子どもの読書活動推進支援事業	639	子どもの読書活動推進支援事業	1,000
		「親の学び」推進事業	4,211	「親の学び」推進事業	5,957
		「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業)	6,254	地域教育コーディネーターの育成・活用事業	20,650
		放課後子ども教室推進事業	17,848	放課後子ども教室推進事業	21,861
	教育庁 人権同和教育課	各種人権教育研修事業	1,597	各種人権教育研修事業	2,354
		人権フェスティバル事業	1,724	人権フェスティバル事業	1,736
	教育庁 体育保健課	性に関する教育推進事業	2,003	性に関する教育推進事業	2,623
薬物乱用防止教育推進事業		451		-	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(%)	1.09 (H19) 増減	1.05 (H20) -0.04% 引	0.98 (H21) -0.11% 引	0.96 (H22) -0.13% 引	1%未満 (0.10% 引 減らす)	策定時から、0.10% 引減らす目標を立てており、それを踏まえて設定。
2 児童生徒の1カ月の読書冊数(1冊以上の割合)(%) 平成22年度設定した目標	- 達成度	85 (H20) 96.6%	86.4 (H21) 98.2%	87.1 (H22) 99.0%	88	肥後っ子いきいき読書プランの目標に沿い、年1%の上昇を目指す。

(2)指標の分析

1. スクールカウンセラー等配置により学校の支援体制が充実し、公立小中学校における不登校児童生徒は減少傾向にあり、目標値を達成した。

2. 学校における読書活動の推進や読書ボランティアの活用、図書館づくりプランナー派遣等による子どもの読書環境の改善により、着実に上昇している。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【 幼児期における教育の充実】

- ・研修や啓発活動等により、夜10時前までに就寝する子ども(3歳児～小3)の割合は昨年度とほぼ同じとなる70%を超えた。

【 いじめ・不登校対策】

- ・「県公立学校いじめアンケート」結果では、「今の学年になっていじめられた」と回答した児童生徒の割合が減少しており(21年度10.5% 22年度10.3%)、学校の取組みが成果を上げつつある。
- ・公立学校265校を対象に学校非公式サイトの実態調査を実施。前年度比で不適切な書き込みが4割削除された。

【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】

- ・本県独自の道徳教育用郷土資料「熊本の心」の改訂を進めた。
- ・延べ138校の小中学校に図書館づくりプランナーを派遣し、環境づくりや図書選定等子どもの読書環境の改善が進んだ。
- ・くまもと「親の学び」プログラム(乳幼児期編)を活用した講座を202回実施し、参加者が8,362名に達した。また、小学生期編も作成した。更に、電話相談事業で249件の家庭教育相談を行ったほか、11校の小中学校に配置した家庭教育支援員が家庭訪問や家庭教育講座を実施し、家庭教育力の向上が進んだ。
- ・放課後子ども教室を30市町村69校で実施。事業推進のための啓発リーフレットを作成・配布し、地域の協力が進んだ。
- ・人権教育研修会や人権フェスティバルの開催により、人権問題についての認識や自他の人権を尊重する態度が高まった。
- ・性に関する教育や薬物乱用防止教育の管理職研修会を開催し、学校総体での体制づくりに向けた意識が向上した。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【 幼児期における教育の充実】

- ・基本的な生活習慣の定着等を図るため、教育・保育内容、指導・援助方法を工夫・改善する。また、幼・保等、小、中の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進する。

【 いじめ・不登校対策】

- ・アンケートで「いじめられたと感じた」児童生徒の割合を10%以下に、不登校児童生徒の割合を1%未満にする。
- ・学校非公式サイトの実態調査を継続し、調査結果に基づく指導資料の作成、情報モラル教育のモデル授業を開発する。

【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】

- ・「熊本の心」をすべての小中学校に配付し、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。
- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携、地域教育コーディネーターによる家庭教育支援、親の学びプログラムの普及啓発による家庭教育講座の充実等を進める。
- ・人権教育研修会の実施により、校内研修の充実及び各学校・地域における成果の共有化を図り、人権教育を推進する。
- ・性に関する教育の担当者研修会により、教職員の指導力向上と学校間格差の是正を進める。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・基本的な生活習慣について、研修や啓発活動等により定着傾向が見られるが、まだ3割近くの子どものできていない状況であるなど、大幅な改善には繋がっていない。

・スクールカウンセラーやいじめ・不登校アドバイザー等の配置により、学校の支援体制が充実し、いじめ・不登校の未然防止・解消が進んでいる。

・家庭教育力や地域教育力の向上の取組みにより、子どもを取り巻く環境の整備が進みつつある。

・全ての学校で人権教育年間指導計画が作成され、指導方法の工夫・改善に係る研修の実施率が増加した。

・性教育の手引き(県教委作成)の活用率が90%に達しており、教職員の指導力向上に繋がっている。

(6)施策を推進していく場合の課題

・基本的な生活習慣は年齢によって定着度に大きな違いが見られる。家庭教育に関心の薄い保護者への働きかけも課題である。

・いじめ・不登校ともに改善傾向にはあるが、依然として憂慮すべき状況である。

・各学校における人権教育が児童生徒の実践的な行動力に結びつくよう、指導方法等を工夫・改善する必要がある。

・情報化社会の進展等に伴い、性の問題行動が深刻化している。

4 今後の方向性 (ACTION)

・基本的な生活習慣の定着度が低い年齢に重点的にアプローチするために、保護者の啓発や幼・保等、小、中の連携を強化する。

・子どもを取り巻く環境整備及び家庭教育支援の更なる充実のため、親の学びプログラムの活用及び普及を図る。

・いじめ・不登校の未然防止と解消に向け、教職員の意識の向上を図り、心の居場所としての魅力ある学校づくりを推進する。

・自他の人権を大切にすることを身に付けた児童生徒の育成のため、引き続き教職員の資質・能力の向上の研修等を実施する。

・危機管理教育と人間基礎教育を合わせたWYSH(若者の真の幸福を願う)方式による性に関する教育を推進していく。

【施策番号 - 3 - 24】

分野	戦略	働くことを通して自己実現できる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	若年者の就労支援

1 施策の概要 (PLAN)

<p>(1)背景</p> <p>県内新規高卒者(平成16年3月卒)の3年以内の離職率は55.2%(全国49.5%)と全国に比べ高くなっている。加えて、平成17年の国勢調査では、本県のニート(若年無業者)は5,491人で、同じ年齢層に占める割合は1.3%(全国1.2%)と依然として多くの若者が定職に就いていない状況。</p> <p>特別支援学校においては、景気の好・不況にかかわらず就職率は低い状況にある。</p> <p>(2)めざす姿</p> <p>働くことを通して、それぞれの個性や力が発揮される「自己実現のできる社会」をめざす。</p> <p>(3)解決すべき課題</p> <p>少子高齢化、団塊の世代の大量退職などにより技術・技能を受け継ぐ後継者不足が懸念され、フリーターや若年無業者の就職支援、発達段階に応じた勤労観・職業観を身に付けることができるようキャリア教育の推進など、若者の就労につながる支援が求められている。</p> <p>特別支援学校においては、ほとんど求人票が来ないため、各学校の進路指導主事等が企業を訪問し、求人開拓を行っているが、生徒一人一人の希望や適性に応じた開拓は大変厳しい状況にある。</p>	<p>(4)取組みの概要</p> <p>【若年者の就労支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョブカフェ」「若者サポートステーション」の活用により、次代を担う若者の就労支援に積極的に取り組む。 ・キャリアサポーターを配置し、高校生、特別支援学校生徒の就職支援等を実施。 ・学生からビジネスプランを募り、創業に必要なセミナーの実施や優秀者の表彰等により、自ら考え解決していく能力やプレゼン能力を涵養し、将来的な起業創出をめざす。 ・緊急雇用創出基金を活用し、民間企業等で雇用した上で、企業内での実務研修等を行うことにより、常用雇用に向けた支援を実施。(H22~23年度) <p>【生徒の勤労観・職業観の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、主体的な職業選択の能力を育成するために、企業と連携した「キャリア教育応援団」やインターンシップ等の就業体験活動に取り組む。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)		
若年者の就労支援	労働雇用課	若者自立支援事業	2,951	若者自立支援事業	4,673
		若年者対策ワンストップセンター事業	7,622	若年者対策ワンストップセンター事業	7,661
		ジョブカフェ・ランチ事業	47,284	ジョブカフェ・ランチ事業	59,714
		新卒等未就職者緊急雇用創出事業	0	新卒等未就職者緊急雇用創出事業	418,962
		若年者緊急雇用創出事業	61,449	若年者緊急雇用創出事業	457,396
	産業人材育成課	若年者就職支援事業	35,953	デュアルシステム型職業訓練事業	53,420
	教育庁 高校教育課	高校生キャリアサポート事業	53,185	高校生キャリアサポート事業	65,187
		特別支援学校キャリアサポート事業	3,979	特別支援学校キャリアサポート事業	4,025
	産業支援課	学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業	792	学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業	600
	生徒の勤労観・職業観の育成	労働雇用課	キャリア教育応援団事業	573	キャリア教育応援団事業
教育庁 高校教育課		キャリア教育推進事業	4,609	キャリア教育推進事業	4,355
				キャリア教育推進事業(うち「高校生インターンシップ日本一」分)	1,110
高校教育課・産業人材育成課		-	-	就業支援プロジェクト	1,423
労働雇用課		-	-	将来の『夢=仕事』発見事業	11,190

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 ジョブカフェ利用者における就職決定数(人/年)	552 (H19) 達成度	643 (H20) 107.2% [58.5%]	1,170 (H21) 195.0% [106.4%]	1,447 (H22) 241.2% [131.5%]	600 [1,100]	当初目標とした600人を達成したため、新たにH19の就職決定数のほぼ2倍を目標値として22年に設定
2 県内就職を希望する公立高等学校生徒の県内就職決定率(%)	95.6 (H19) 達成度	92.9 (H20) 95.8%	92.6 (H21) 95.5%	94.6 (H22) 97.5%	97	H19年3月末の県内、県外を含む就職率まで引き上げる
3 インターンシップに参加した県立高等学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合(%)	89.1 (H19) 達成度	87.3 (H20) 93.9%	90.0 (H21) 96.8%	93.0 (H22) 100.0%	93	年1.0ポイント上昇させる

(2)指標の分析

1. 厳しい雇用情勢が続く中、全地域振興局へのジョブカフェ・ランチの設置、国の新卒者雇用に関する緊急対策による新卒者支援の強化により、就職決定者数の増加に繋がりを(対前年比24%増)、目標値を大幅に上回った。
 2. 前年比2.0ポイント上昇し、下降から上向きに転じた。なお、キャリアサポーター配置校で平均を0.5ポイント上回った。
 3. 生徒への事前・事後指導の充実に取り組み、前年比3ポイントの上昇により、目標値を達成した。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【若年者の就労支援】

- ・若者サポートステーションと教育・就労等の関係機関との連携を図るため、ネットワーク会議を2回開催。また、若者サポートステーション利用者にボランティア体験・就労体験等の場を提供し、25人(延べ166人・日)が各カリキュラムを体験。
- ・全地域振興局への「ジョブカフェ・ランチ」の設置により、相談者数が増加(対前年比134.3%)。また、労働局・県・経済団体・学校現場等で立ち上げた「新卒者就職応援本部」による求人開拓の強化や就職面接会の開催等の効果もあり、新卒者等の就職決定者数が増加した。
- ・就職に必要な知識・技能の習得に向けた4か月の職業訓練を8コース実施。受講者160名のうち121名が就職。
- ・「学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス大賞」に12件の応募があり(大学10件、高専2件)、7件の受賞者に対し、創業セミナーを実施。また、ベンチャー企業のビジネスプラン発表の場「ベンチャーマーケット二火会」でのプレゼンに繋がった。
- ・キャリアサポーターを配置したひのくに高等看護学校及び松橋看護学校高等部専門学科(初の卒業生)の就職率は、それぞれ54.3%(うち就職希望者の就職率95.0%)、11.1%(うち就職希望者の就職率66.7%)であった。

【生徒の勤労観・職業観の育成】

- ・全県立高校において、6,874人の生徒がインターンシップを体験した(前年比103人増加)。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【若年者の就労支援】

- ・熊本、玉名及び宇城のサポートステーションとともに就労・就学支援に取り組む。また、サポートステーション利用者を対象にした心理カウンセリングや各種講座等の就労促進事業を引き続き実施する。
- ・ジョブカフェくまもと及びジョブカフェ・ランチを中心に、ハローワーク、学校等の関係機関との連携を強化し、若年者に対する就職相談、マッチング支援等を行う。
- ・職業訓練について、対象者を拡大し、6コース・定員120人により実施する。
- ・熟練技能者を工業高校に派遣し、技能検定等有資格者の増加を図る。また、各技能競技大会に向けた講習会等を開催する。
- ・特別支援学校キャリアサポーターによる求人開拓等の就職支援活動を継続する。

【生徒の勤労観・職業観の育成】

- ・くまもとキャリア教育応援団に賛同する事業所の開拓を継続し、学校等への情報提供を進める。
- ・公立・私立を問わず、県内高校におけるインターンシップ実施率100%を目指す。また、全ての定時制高校、普通科での参加率向上をめざす。

(5)施策の進捗に関する総合評価

・ジョブカフェ利用者における就職決定数は年々増加しており、目標値を大幅に超えている。
 ・訓練受講者の就職率が20年度75.0%、21年度66.7%と、雇用情勢に伴い変動したが、22年度は80.7%と比較的高い就職率となっている。
 ・若者による新規事業の創出・育成、ビジネススキル向上の支援を通じ、若者自らによる就労の場の創出や就職した際の即戦力化に繋がりがつつある。
 ・キャリアサポーターの配置により就職率の上昇に一定の成果は見られるが、特別支援学校では以前にも増して厳しい状況。

(6)施策を推進していく場合の課題

・ジョブカフェ・ランチ(22年度設置)はまだ認知度が低いため、更なる周知が必要である。
 ・職業訓練について、企業ニーズを反映させた知識・技能の習得のためのコースを設定する必要がある。
 ・キャリア教育は、地域や家庭、事業所等での体験活動や地域の職業人との関わりのなかで進められることから、教育界の取組みに対する産業界・行政の支援の更なる充実が必要である。

4 今後の方向性 (ACTION)

・ジョブカフェ内でのセミナーの開催等、サービス内容の充実を図り、早期就職に繋げていく。
 ・ニートに至る原因や支援策等を明らかにすることで若者の無業化を予防するとともに、企業の理解・協力を促していく。
 ・厳しい雇用情勢にあっても、職業訓練の受講者が修了後に就職できるよう支援体制の強化を図る。
 ・起業や就労に向けた若者の能力向上を図るため、各教育機関等への事業周知や協力関係の構築を進める。また、技能検定への関心を高め、学ぶ意欲や自信を勤労観や職業観の育成へと繋げる。
 ・キャリア教育について、地域の教育界の取組みに対する支援方策の検討を進める。
 ・特別支援学校と関係機関との連携強化を通じた、より効果的、効率的な就職支援を進める。